

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成 20 年 12 月

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

目次

ページ

(概要) 経営の概況

1. 20/9 月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行状況	5
(1) 業務再構築等の進捗状況	5
(2) 経営合理化の進捗状況	17
(3) 不良債権処理の進捗状況	22
(4) 国内向け貸出の進捗状況	24
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	28
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	29

(図表)

1 収益動向及び計画	35
2 自己資本比率の推移	40
6 リストラの推移及び計画	45
7 子会社・関連会社一覧	46
8 経営諸会議・委員会の状況	47
10 貸出金の推移	52
12 リスク管理の状況	53
13 金融再生法開示債権の状況	63
14 リスク管理債権情報	64
15 不良債権処理状況	65
18 評価損益総括表	66
状況説明	68

(概要) 経営の概況

1. 20/9 月期決算の概況

(1) ㈱ほくほくフィナンシャルグループの決算概況

平成 20 年 9 月期は、子銀行等からの配当収入 16 億円、経営管理料 4 億円により営業収益は 20 億円、経常利益は 16 億円となりました。また、特別利益として、平成 20 年 6 月に公的優先株式 250.32 億円を返済した際に、当社と子銀行の間で、当社が保有する子銀行の優先株式を譲渡し、譲渡益 55 億円を計上しており、中間純利益は 70 億円となりました。

なお、当社の株主の皆さまへの配当については、優先株式は所定の間配当を実施しております。普通株式につきましては期末一括で 1 株あたり 0.5 円増配し 3.0 円の配当を予定しております。

(2) 傘下銀行の決算概況（北陸銀行、北海道銀行の合算）

イ. 主要勘定

(A) 主要勘定平残

貸出金については、住宅ローンを中心とした個人向け貸出が引き続き順調に増加し、前年同期比 1,376 億円増加の 6 兆 8,622 億円となり、年度計画比▲828 億円となりました。

有価証券については、前年同期比 655 億円増加の 1 兆 7,942 億円となり、年度計画比▲18 億円となりました。

この結果、総資産は前年同期比 2,209 億円増加の 9 兆 6,550 億円となり、年度計画比▲579 億円となりました。

預金・NCDにつきましては、個人預金を中心に堅調に推移し、前年同期比 1,345 億円増加の 8 兆 6,111 億円となり、年度計画比 51 億円上回りました。

総負債は前年同期比 2,091 億円増加の 9 兆 2,709 億円となり、年度計画比▲297 億円となりました。

(B) 純資産末残

平成 20 年 6 月に公的優先株式を返済した際に、当社の保有する子銀行の優先株式を 312 億円にて子銀行に譲渡し、子銀行が自己株式として保有しており、実質的な剰余金残高（剰余金－自己株式）は前年同期末比 197 億円増加の 1,269 億円、年度計画比

▲39 億円となりました。また、マーケット環境等の悪化により、その他有価証券評価差額金が▲87 億円となり、純資産の額は前年同期末比▲39 億円、年度計画比▲51 億円の 3,999 億円となりました。

ロ. 損益の状況

(A) 業務粗利益

資金利益は、貸出金残高は増加したものの貸出金利回りが低下、預金利回りも上昇しており、前年同期比 15 億円減少し、661 億円（年度計画進捗率 49.4%）となりました。

役務取引利益は、投資信託販売手数料の減少を主因に、前年同期比 30 億円減少し、133 億円（年度計画進捗率 45.4%）となりました。

その他の業務利益は、デリバティブ収益が増加した一方、国債等関係損益が悪化したことから、前年同期比 9 億円減少し、52 億円（年度計画進捗率 62.1%）となりました。

この結果、業務粗利益は前年同期比 49 億円減少し、857 億円（年度計画進捗率 49.5%）となりました。

(B) 経費

人件費は、人員増による要因から、前年同期比 4 億円増加の 205 億円（年度計画進捗率 50.1%）となりました。

物件費は、システム投資等の増加により、前年同期比 3 億円増加の 224 億円（年度計画進捗率 48.0%）となりました。

税金を加えた経費合計では、前年同期比 7 億円増加の 456 億円（年度計画進捗率 49.0%）となりました。

(C) 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

上記の結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は前年同期比 56 億円減少の 401 億円（年度計画進捗率は 50.1%）となりました。

(D) 経常利益

不良債権処理については、国内外経済の低迷に伴い、倒産や債務者区分のランクダウンもあり、与信関係費用（一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理損失額）は前年同

期比 23 億円増加の 161 億円（年度計画進捗率は 57.5%）となりました。

また、株式等関係損益も、市況の悪化に伴い、前年同期比 24 億円悪化し▲35 億円となりました。

この結果、当中間期の経常利益は前年同期比 115 億円減少の 194 億円（年度計画進捗率は 44.0%）となりました。

(E) 当期純利益（中間純利益）

中間純利益は、子会社の解散方針の決定に伴う繰延税金資産の計上により法人税等調整額が減少し、前年同期比 227 億円増加の 378 億円（年度計画進捗率は 77.2%）となりました。

ハ. 利回り・利鞘

貸出金利回りは、優良取引先等を中心とした他行競合の激化や公金向貸出が増加していること等から前年同期比 0.02%低下の 2.03%となり、年度計画比▲0.01%となりました。

預金利回りは、過去の仕組預金や退職者専用定期預金等の要因により前年同期比 0.05%上昇の 0.31%となり、年度計画比▲0.01%となりました。

経費率は横這いとなり、結果、預貸金利鞘は前年同期比 0.06%縮小し、年度計画＋0.02%の 0.66%となりました。

また、総資金利鞘は前年同期比▲0.07%縮小し、0.42%となりました。

(3) 自己資本比率

自己資本比率は、平成 20 年 6 月に公的優先株式 250.32 億円を返済した際に、当社の保有する子銀行の優先株式を 312 億円にて譲渡（子銀行における自己株式取得）したことや市況の悪化に伴いその他有価証券の評価差損が拡大するという自己資本比率の低下要因はありましたが、利益の積み上げおよび劣後ローンの調達等により自己資本の充実に努めました。

北陸銀行単体では前年同期末比 0.85%上昇し 10.26%に、北海道銀行単体では前年同期末比 0.24%低下し 9.68%となりました。

㈱ほくほくフィナンシャルグループの連結自己資本比率は、平成 20 年 6 月に公的優先株式を自己株式として 301.1 億円で取得し消却したものの、前年同期末比 0.42%上昇し 10.39%となりました。

(4) 持株会社および銀行合算ベースの剰余金残高推移

(億円)

	20/3 月末(実績)	20/9 月末(実績)	21/3 月末(計画)
剰余金残高 (合算ベース)	1,339	1,407※	1,493

※子銀行における自己株式控除後

(5) 平成 21 年 3 月期業績見通し

今年度の業績見通しは、以下のとおりです。

【平成 21 年 3 月期の業績予想】

(億円)

	連結	銀行+分離会社※
経常利益	430	440
当期利益	465	490

※「銀行+分離会社」は北陸銀行+北海道銀行+北銀コーポレート合算

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

イ. 法人対応

(A) 貸出の増強

地域企業の健全な資金ニーズへの円滑な資金供給と地場産業の育成・振興を図るべく、中堅・中小企業を対象に、取引の裾野を拡げ、新たな資金需要の発掘に努めております。取引先訪問回数の増加、経営相談会の開催、小規模お取引先向けに利便性を追求した店舗の展開や新商品の開発等により、顧客接点・案件取上げ数の拡大を図り、新規先の開拓や既往取引先のシェアアップに積極的に取り組んでおります。

[二行共同の取り組み]

- ・経営統合を記念した「ほくほくファンド」(北海道信用保証協会提携)の取扱(H16/7月～、H20年度上期中両行貸出合計568件64億円)。
- ・両行相互のお取引先紹介・協同しての渉外活動(各行主催のビジネスフォーラムに、相手行取引先が出展企業として参加等)の展開。

[北陸銀行]

- ・顧客接点の拡大と融資マーケット拡大施策として、H16/7月より「活動量倍増運動」を展開してきたが、それを発展的に継続し、H18年度下期より「SS運動(シュースピリット/スピード&サービス)」を開始。H20年度も、「SS運動」を重点項目として評価体系に組み込んで展開中。
- ・中小企業貸出ボリューム増強運動(毎月重点推進施策を設定し、集中対処する運動)を実施し、ストック資産の増強に注力。
- ・優良先の新規開拓・シェアアップを狙った商品として「市場金利連動型特別ファンド」(変動金利融資枠:H18/4月～、H20/9月末件数・残高410件368億円)、「SSファンド」(固定金利融資枠:H18/12月～、H20/9月末件数・残高2,418件1,205億円)、「SDファンド」(短期融資枠:H19/3～、H20/9月末件数・残高180件133億円)を取扱中。
- ・事業性新規融資H20年度上期実績1,694先、534億円(H20/9月末残高)。

[北海道銀行]

- ・お取引先の利便性を勘案した商品として、固定金利かつ低金利な長期資金を提供する「ターゲット」、保証会社との連携により担保に依存しない「アドバンスⅢ」等の商品を提供。

(ターゲット：H20 年度上期実績 106 件、実行額 48 億円)

(アドバンスⅢ：H20 年度上期実績 83 件、実行額 19 億円)

- ・小口融資向けの利便性と迅速性を兼ね備えた「ビジネスローンプラザ」の営業エリアを全道に拡大。担保・保証に過度に依存しない中小企業融資を実施。既往のお取引先向けのスコアリング商品「マインドゥ」のほか、農業法人向けの商品「マインドゥ アグリ」、新規開業向けの「マインドゥ チャレンジ」等、幅広い業種、成長ステージに対応した商品を提供。(H20 年度上期 3 商品取扱実績 346 件、実行額 25 億円)
- ・道内の貸出シェアアップ、間口拡大を目的に、新規融資を推進。本支店における情報・工作ノウハウの共有化をすすめ、本支店一体となって実施。(法人新規融資 H20 年度上期実績 533 社、実行額 486 億円)

(B) 適正な金利対応

両行ともに、貸出資産の「質」を重視し、それに対応した「適正な利回り」を適用することにより、信用リスクに見合った収益確保を目指しております。

実際の金利適用にあたっては、銀行と取引先が問題点を共有化し、解決へのアドバイスを提供しながら、金利適用の考え方を十分に説明し、ご理解を得ながら対応しております。

[北陸銀行]

- ・短期プライムレート改定時 (H18/9 月) に金利変更手続を明確化し、「適用利率に関する約定書」および Q&A を制定。信用リスクに見合った適正な利回り確保を再徹底するとともに、適用金利確認の都度、契約書面に基づく顧客説明と交渉経緯の記録を徹底。

[北海道銀行]

- ・お取引先の財務状況等から総合的に判断される区分に応じ、貸出金利の運用ルールに照らし決定しており、この区分と貸出金利が連動するよう、今後もコストに見合う収益確保のご理解を得ながら、地域における健全な事業資金のニーズに対応。
- ・「財務の健全性」の改善を目指す取引先に対し、「財務診断資料」を活用。問題提起と解決へのアドバイスを実施。

(C) その他の商品・サービス等

お客さまの多様なニーズにタイムリーにお応えすることが法人取引の裾野拡大や収益機会の増加、資金需要発掘の契機となっており、単に貸出推進のみならず、銀行業務に付随するアドバイス業務等の役務提供を積極的に展開しております。

[二行共同の取り組み]

- ・ビジネスマッチングの取り組みとして、国内では「ほくほくFGビジネスフォーラム」等を、H18/4月以降、札幌市、金沢市、高岡市で計6回開催。
- ・両行の中国ビジネス関連の取引先組織「ほくりく長年会」(H20/9月末:992先)、「ほっかいどう長年会」(H20/9月末:261先)に加え、上海の両行取引先現地法人等の組織「上海長年会」(H20/9月末:160先)を立ち上げ。
- ・「ほくほくASEAN会」設立(H18/2月)。シンガポール・マレーシア等への進出地元企業で構成。(H20/9月末:150先)
- ・横浜銀行と業務提携し、海外進出企業向けの情報共有を目的とした「3行(北陸・北海道・横浜銀行)海外情報ネットワーク」を立ち上げ(H18/3月)。H19/7月、3行海外拠点会議を香港にて開催。
- ・両行の海外駐在員事務所(北陸銀行:ニューヨーク、上海、シンガポール、北海道銀行:瀋陽)拠点に加え、人員派遣中の富山県大連事務所(北陸銀行より)、札幌市北京事務所(北海道銀行より)と連携した現地情報提供・進出サポート。
- ・取引先の債権流動化業務において、北陸銀行が設立した特別目的会社(SPC)を北海道銀行が共同利用するスキームでサービス開始(H17/2月~)。
- ・中国の広東省と経済協力協定を締結(H20/2月)。広東省との協定は地銀初。
- ・4回目の上海ビジネスマッチングを開催、ほくほくFGで15社参加(H20/7月)。
- ・初めての大連ビジネスマッチングをほくほくFG単独で開催。9社参加(H20/7月)。

[北陸銀行]

- ・ビジネスマッチング研修の実施や顧客貢献運動の強化によるビジネスマッチングの取り組み強化(H17年度からの顧客貢献運動マッチング累積実績88,223件、H20年度上期実績13,627件)。
- ・取引先との契約に基づくビジネスマッチング業務の開始(H16/6月~、H20/9月末契約先数504先、H17年度からの累積成約実績4,773件、うちH20年度上期実績754件)。
- ・金融サービス室を中心とした取引先向け各種セミナーの継続実施による本部渉外支援の強化(事業承継対策、確定拠出年金、M&A、海外進出、株式公開等)。
- ・インターネットによる会員制経営情報提供サービス「ビジパ倶楽部」の提供(H17/1月~、H20/9月末会員数2,883先、相談延べ件数2,135件)。
- ・インターネットによるビジネスマッチングサイト運営会社・㈱インフォーマットと提携し、地域食材・食品産業の活性化を支援(H18/4~H20/9月末までの会員取次実績件数112社)。
- ・自動車部品製造などの企業進出が多い広東省と経済協力協定を締結(H20/2月)。
- ・オイルマネーで注目される「イスラム金融セミナー」を富山で開催、50名参加(H20/6月)。

- ・海外関連の取引先の組織である「ほくりく長城会」設立 5 周年を記念して、富山・石川・福井で「中国でものを売る」という講演内容でセミナー開催。講師は矢野経済研究所であり、合計 190 名参加。(H20/7 月)。
- ・ポスト中国とみなされる「ベトナムセミナー」を富山で開催、50 名参加 (H20/9 月)。
- ・特別目的会社 (S P C) を利用した取引先の債権流動化・一括ファクタリング業務を実施。(H16 年～、H20/9 月末導入社数 42 社)
- ・名古屋で大垣共立銀行との共催で「ビジネス・サミット 2008」を開催。出店数 212 社、商談数 800 件、来場者数 2,500 人 (H20/6 月)。

[北海道銀行]

- ・ビジネスマッチングサービス「マッチ・グー」により、お取引先企業からの真のニーズを掘り起こし、当行の持つネットワークを活用することで、企業の問題解決と、業容の拡大に貢献。(H20 年度上期成約件数 382 件)
- ・ビジネス交流会・商談会の開催によるお取引先企業の販路拡大支援に取り組むとともに、高度化する金融商品・サービスのご提案は勿論のこと、「I S O (国際標準規格)」や「H A C C P (食品衛生管理手法)」等の取得支援や、M&A、事業承継、不動産の有効利用、新規事業の展開、企業の人事・福利厚生制度の整備充実等、お取引先企業の成長を支援するために、各種コンサルティングサービスを提供。
- ・日々のビジネスから経営戦略の構築まで、企業に必要な情報と機能を満載した法人向けポータルサイト「道銀ビジネストレジャー」を運営。国内最高水準のデータベースによる有益な「最新情報」、専門家への無料「相談」や「商談」「交流」など更なる飛躍のための経営ツールを提供し、2,132 社 (H20/9 月末) の企業で活用。
- ・海外ビジネス支援については、中国・ロシアデスクや瀋陽駐在員事務所の設置、札幌市の「北京事務所」等への人材派遣を通じて、現地情報、進出のお手伝いを実施。また、一層の経済発展が見込まれる極東ロシアについては、H20 年度中に開設を予定しているユジノサハリンスク駐在員事務所を通して道内企業のロシアビジネスニーズに対し、きめこまやかな対応を図る予定。
- ・対外貿易に関するWEBサービス「グローバルWEB」を 98 社 (H20/9 月末) に提供。
- ・お取引先の資産効率化ニーズへの対応として、債権流動化スキームを提供。特別目的会社 (S P C) の活用・買い取りによる「診療報酬債権」「手形債権」等各種債権の流動化に取り組み。(H20 年度上期流動化実績 4 件)
- ・原油価格高騰への対応、飼料、非鉄金属等の仕入コストの安定化のため、コモディティ・デリバティブのサービスを提供。H20/9 月より提携先を拡大し利便性の向上を図った。

ロ. 個人対応

(A) 個人向けローン増強

個人向けローンは、両行とも住宅ローンやカードローンの推進を中心に引き続き増強を図っております。

[北陸銀行]

- ・H20/7月にローン専門窓口である「ほくぎんローンプラザ」の休日営業箇所を1カ所増設し、H20/9月末では53カ所体制（うち休日営業拠点29カ所）となった。
- ・住宅関連業者の営業担当者を組織化した「ほくぎんドリーム会」（H20/9月末会員数5,080名）、リフォーム業者を組織化した「ほくぎんリフォーム倶楽部」（H20/9月末会員数237先）の会員数の増加を図る。
- ・住宅ローン関連商品については、H18/10月から「8大疾病保障付住宅ローン」の取扱いを開始し、幅広い属性をカバーする商品を拡充。主要商品のH20/9月末件数・残高は、「ガン保障特約付住宅ローン」15,830件3,026億円、うち「3大疾病保障付住宅ローン」3,360件623億円、「8大疾病保障付住宅ローン」7,746件1,562億円。
- ・H19/1月にモルガン・スタンレー証券提携新型住宅ローン「夢ホームワイド」を発売し、同年4月に通期優遇型住宅ローン「夢ホームスーパー」を発売開始。顧客のニーズに対応し、住宅ローン返済資金回収サービス（住宅ローン返済資金を他行口座から当行口座に資金移動するサービス）を導入。また、H20/7月に「カーボンオフセット付環境配慮型住宅ローン」を発売。
- ・アパートローンファンドの取組みを強化。「新保証人方式」として商品改定後、アパートローンは半期100億円以上の実行高を記録（H20年度上期113億円）。
- ・給振先へのセット推進、職域セールスを強化した結果、カードローン契約数66万件を突破。

[北海道銀行]

- ・住宅ローン推進拠点として、道内主要10都市に12カ店の「住宅ローンプラザ」を展開。住宅ローンおよびアパートローンの推進、提携業者工作の拠点として体制を強化。また、「住宅ローン～提携プラン」を取り扱い、提携業者との連携を強化するとともに、「住宅ローン借換相談会」を開催（H20年度上期2回開催）する等、お客様の借換ニーズにも積極的に対応。
- ・住宅関連資金については、住宅及びアパート新築資金や借換資金へのニーズに対応すべく、新規受付優遇金利期間を設け、低金利にてお客様に商品を提供。「8大疾病保障付住宅ローン」や「カーボンオフセット付環境配慮型住宅ローン」、「全国保証（株）保証付住宅ローン」の取り扱い等、お客様の幅広いニーズに応える商品を提供。
- ・24時間・年中無休で受付できる非来店型のカードローン「ラピッド」、キャッシュ

カードをお持ちのお客様が当行ATMからお申込みいただける「ATMカードローン」、自由な目的でご利用いただける「道銀ベストフリーローン」等、お客様のライフシーンに合わせた商品を提供。

(ラピッド：H20/9月末残 289 億円、ATMカードローン：H20/9月末残 35 億円)

(B) 給与受取口座、年金受取口座の増強

両行とも個人の基盤取引拡大と調達基盤の安定的拡大のため、給与振込口座・年金振込口座の獲得を柱とした流入機能の強化に取り組んでおります。

[北陸銀行]

- ・新入社員向けキャンペーンやポイント倶楽部ポイント数に応じた金利優遇定期預金等により「ほくぎんポイント倶楽部」の会員数を増強 (H20/9 月末会員先数 882 千先)。
- ・「年金ご予約サービス」や年金相談会の開催等により年金受給予定者の囲い込みおよび「ほくぎんほがらかクラブ」による各種サービスを提供し、年金延べ先数の拡大を図っている (ほくぎんほがらかクラブ会員先数：H20/9 月末 259 千先)。
- ・H20 年度上期中、給与受取先数 6,224 先増加、年金受取先数 6,028 先増加。

[北海道銀行]

- ・給与・年金の受取りなどお取引内容に応じて、ATM時間外引出手数料無料や振込手数料無料等の各種特典をご提供する「ステップD○」を道内金融機関においていち早く導入。また、H20/4 月より、「ステップD○」の優遇条件に該当するお客様へ、提携企業のポイントサービスをご利用いただける「ポイント」を毎月ご提供する「D○ポイントクラブ」の取り扱いを開始。(H20/9 月末ステップD○会員数 591 千先)
- ・年金のお受取り手続きがスムーズに行なえるよう「年金お受取安心サービス」、「年金講演会」を行なっており、裁定請求のお手伝いのほか、年金に関するさまざまなご相談に対応。既に年金をお受取りのお客様さまには「道銀年金定期預金」をご利用いただき、金利面での優遇をご提供。
- ・H20 年度上期中、給与受取先数 7,880 先増加、年金受取先数 8,141 先増加。

(C) 預かり資産の取入強化、その他の商品・サービス等

[北陸銀行]

【投資信託】お客様ニーズの多様化に対応すべく、株式投信 12 商品(H20/9 月末現在)をラインナップ。マーケット環境の変化に伴い、既契約者向けの運用報告会や評価損 10%以上先への悉皆訪問等の顧客へのアフターフォローを強化。H20/6 月に金融商品推進チームを新規に組成し、地区別に行員向け勉強会を実施。

- ・H20/9 月末投資信託残高（個人）3,139 億円（H20/3 月末比▲255 億円）
- ・H20 年度上期手数料収入（投信全体）17 億円（前年同期比▲24 億円）

【国債等】 個人向け国債等を中心に顧客の運用ニーズに対応すべく取り組みを実施。

- ・H20/9 月末公共債保護預かり残高（個人）2,112 億円（H20/3 月末比▲42 億円）

【保険窓販】 個人年金保険は顧客ニーズに応じて商品の見直しを行ない、変額個人年金保険 8 商品、定額個人年金保険 5 商品、一時払終身保険 1 商品をラインナップ。また、多様化する顧客ニーズに応えるため H19/12 月から医療・がん保険 3 商品の取り扱いを開始。

＜H20 年度上期実績＞

- ・生命保険契約販売額：367 億円（前年同期比＋138 億円）
- ・保険全体での手数料収入：19 億円（前年同期比＋7 億円）

【その他】 定期預金では、ジャンボ宝くじ付定期預金（H20/4 月～5 月の預入額：34 億円）、投信パック定期預金（H20/6～7 月の預入額：22 億円）、退職金専用定期預金「愛称：G エイジ」（H20/4 月～9 月の預入額 260 億円）、新規口座開設先専用定期預金「愛称：レッツビギン」（H20/8～9 の預入額：256 億円）を発売するなど、ニューマネー吸収に向けた専用商品等の充実を図る。

個人預金を含めた個人預かり資産の残高は、3 兆 9,132 億円（H20/3 月末比＋296 億円）。

[北海道銀行]

【投資信託】 お客様の多様な資産運用ニーズに対応するため、投資信託は常時 35 銘柄におよぶ商品をラインナップ。お客様のライフプランに沿って的確かつ最適な提案を行うよう心がけるとともに、利用者保護の視点に立って、コンプライアンスを重視した販売体制を構築。また、投資信託をご購入いただいたお客様向けの運用報告会を定期的に開催する等、アフターフォローの充実にも注力。

- ・H20/9 月末投資信託残高（個人）1,779 億円（H20/3 月末比▲63 億円）。
- ・H20 年度上期手数料収入（投信全体）10 億円（前年比▲5 億円）。

【国債等】 安定運用ニーズへの対応、他行資産の取り込み手段として、個人向け国債、公募地方債を中心に取り扱い。

- ・H20/9 月末公共債保護預かり残高（個人）1,135 億円（H20/3 月末比＋48 億円）

【保険窓販】 H13/4 月の保険商品販売解禁以降、H18/2 月に一時払い終身保険、H20/6 月にガン・医療保険の取り扱いを開始し、商品ラインナップ及び販売体制の充実を図る。現在、年金保険 12 銘柄、一時払い終身保険 4 銘柄、ガン・医療保険 4 銘柄の

20 銘柄を取り扱い。

＜H20 年度上期実績＞

- ・生命保険販売契約額：151 億円（前年同期比＋6 億円）。
- ・保険全体での手数料収入：5 億円（前年同期比▲0 億円）。

【富裕者層向けの取り組み】多様な資金運用ニーズへの対応として、「投資信託」、「公共債」、「変額年金保険」のほか、「宝くじ付き定期預金」、退職金の運用を金利でサポートする「プライムD○」、銀行側が期日延長権を有している代わりにお客様へは一般の定期預金よりも高い金利を提供するデリバティブ内包型の預金として、期日延長特約付定期預金「ワンダフル・ワン」を取り扱い。

また、H17/4 月より野村証券株式会社と提携して証券仲介業務を開始。その後、みずほ証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社とも提携し、証券口座の開設や外国債券・仕組債等を販売。H20/9 月末取扱店 76 カ店、H20 年度上期販売実績 24 億円（前年同期比▲37 億円）、手数料収入 0.4 億円（前年同期比▲1.7 億円）。

投資商品に対するコンプライアンスを含めた研修会の実施等により職員の提案スキルは着実に向上。個人預金を含めた個人預かり資産の残高は 2 兆 9,519 億円（H20/3 月末比＋644 億円）。

また北陸銀行とのノウハウ共有化の一環として「プライベートバンキング」業務に取り組み、先行する北陸銀行のノウハウ提供を通じ、富裕先の資金運用設計から相続・事業承継まで多様な F P 業務に的確な金融情報サービスを提供。

ハ. 営業体制

(A) 本部営業推進部署の体制

[北陸銀行]

・H17/6 月に本部営業推進部署を明確化し、更なる営業力強化を図るため、営業企画・営業推進部門を総括する「営業推進本部」を新設。H18/6 月の組織改正をもって、営業推進本部の元に支店部、情報・IT 企画室、金融サービス室を設置。H20/5 月には、情報・IT 企画室を営業企画室と名称変更し、そこにビジネスマッチンググループ、CSR 推進グループ、情報・IT グループを設置した。また、金融サービス室の財務支援グループをコンサルティング推進グループと改称した。

なお、営業推進本部長には営業推進担当役員が就任し、副本部長には支店部長が就任している。

○ 支店部

営業推進部署。中小企業取引推進グループや個人推進グループなどから構成され

ており、国内預貸金業務・営業店業務運営に係る企画立案・営業店支援を行っている。また、支店部長がヘッドとなった「営業店支援タスクフォース」を設置し、業績の伸び悩んでいる営業店へのステイ型臨店指導を行い、営業店の渉外力等のボトムアップを図る一方、「アパートローンタスクフォース」を組成して、消費者ローンの更なる残高増強を目指すなど、法人・個人取引の牽引役を担っている。

○ 営業企画室

ビジネスマッチンググループ、情報・ITグループおよびCSR推進グループから構成されている（CSR推進グループは、H20/5月新設）。主として、情報・ITの活用等を含めた営業企画・PRおよびビジネスマッチングに関する情報のコントロールセンターとしての役割を担うほか、CS向上およびCSR推進の専担部署としての役割を果たしている。

○ 金融サービス室

M&A、債権流動化、ファクタリング、EB、デリバティブ、国際業務、富裕者対応等の専門的なアドバイスなど、お客さまのニーズに個別対応する部署として設置。お客さま本位に一元的・機動的・包括的な提案や商品・サービスの提供を行っている。

[北海道銀行]

- ・H11/7月に本部組織の抜本的な組織改編を行い、スリムでフラットな本部体制に移行済。営業戦略・プロダクト毎の担当部署が営業店をサポート・本部渉外を実施。
- ・ITによるチャネル多様化に対応する「ダイレクトバンキングセンター」、企業の海外進出戦略をサポートする「国際業務室」を設置。
- ・道内産業の活性化、技術力向上支援のための情報収集や地域開発案件を、産学官との連携を図りながらサポートする目的で、「地域振興部」を設置。
- ・経済産業調査機能の充実を図り、合わせてお客様へのコンサルティング機能の向上のために、道銀地域企業経営研究所を発展的に解散し、「経済産業調査部」を設置。コンサルティング機能は法人営業部に吸収し、法人向け各種ソリューションと一体化したサービスを提供。
- ・H20/7月に事務管理部を「総合事務部」に移行。業務効率化・集中化のために、総合事務部内に「事務センター」、「市場業務室」、「融資業務室」を設置。また、3行共同システム移行に向けた中核的な部署として、システム企画部内に「MEJAR準備室」を設置。
- ・お客様のニーズ、ご相談に専門相談員がお応えする遠隔相談システムを導入しており、本部関連部署に専門知識を有する本部相談員を戦略配置。

(B) 営業店の体制

[北陸銀行]

- ・人的資源の戦略的配置の観点から、エリア営業体制を導入するとともに、事務係長制導入による管理役席者数の適正化、店内事務におけるスタンディングオペレーションの導入（後方チーム制）、融資業務等のシステム支援および後方事務の本部集中化等の効率化を実施。
- ・H20/9月末現在のエリア営業体制の導入は、北陸三県・北海道で32エリア82カ店。
- ・出張所のうち44カ店の呼称を「ほくぎんプラザ」として、中小企業向け取引や個人向け取引の拠点として展開。
- ・ほくぎんローンプラザはH20/9月末53カ所体制（うち休日営業は29カ所）。
- ・小規模事業者等への対応を集中的に行い、営業店活動をフォローするため、H17/4月に富山市に「ほくぎんビジネスセンター富山」を設置。（H20年度上期新規貸出100件7.3億円）

[北海道銀行]

- ・地域およびお客さまのニーズに応じて各店舗の機能を見直し、渉外・融資業務の集約化を通じて業務効率化を図るとともに、競争力ある渉外・融資体制を構築するために「新営業店運営体制（エリア渉外体制）」を導入済。
- ・H20年度下期には、従来のフルバンキング型店舗・店頭特化型店舗のほかに機能特化型の店舗として、個人のお客様がよりご来店・ご相談いただきやすい店舗を基本コンセプトとした「パーソナル支店」を開設予定。
- ・役割分化型の店舗体制を補完する目的で機能集約型営業拠点を設置。比較的小規模な中小企業・個人事業主の資金ニーズに迅速に応える「ビジネスローンプラザ」、住宅ローンの戦略的拠点である「住宅ローンプラザ」、個人ローン専門ネット支店「ラピッド支店」を設置。
- ・「ビジネスローンプラザ」は、比較的小規模なお取引先の資金ニーズに対応するチャネルとして、全道をフルカバーする営業を展開。お借入れのご希望にスピーディーにお応えする中小企業向け貸出増強に特化した戦略的なデリバリーチャネルとしてご利用いただいている。
- ・「住宅ローンプラザ」は、全道10都市・12カ店を展開し、住宅資金のニーズにお応えしている。

(C) その他のチャネル

お客さまのライフスタイルやニーズの多様化に対応し、サービス向上を図るとともに、ローコストチャネルを構築すべくチャネルの多様化に取り組んでおります。

[北陸銀行]

- ・H14/2月よりイーネット、H16/7月にはローソンと提携し、コンビニATMを展開。北陸三県での設置台数累計151台（H20/9月末北陸銀行管理分）。
- ・個人向けインターネットバンキングにおいては、「ダイレクトA（エース）」のH20/9月末契約先数はH20/3月末比4千先増加の130千先。
- ・法人向けインターネットバンキングではH20/4月より「ほっと君 Web Jr.」の取り扱いを開始。H20/9月末の契約先数は3,161先。

[北海道銀行]

- ・北陸銀行・横浜銀行・荘内銀行とのATM相互利用無料化を実施し、お客様の利便性向上に注力。また、コンビニATMについては、イーネット・ローソン・セブン銀行と提携し、ネットワークを拡大。
- ・店舗ネットワークを補完する一環として自動機の拡充および時間延長に取り組み。また、ATMでの引出限度額の引下げ設定、数字選択式宝くじの販売等の機能サービスを提供。
- ・ダイレクトバンキング機能については、インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキングサービスを提供。インターネットバンキングでは、総合振込機能等をご利用いただける「ビジネスWEB」、対外貿易にかかる「グローバルWEB」等の商品を提供しているほか、マルチペイメントによるモバイルを活用した料金払込サービス「Pay-easy（ペイジー）」を提供。
- ・テレビ会議を活用した相談システムを全店に導入し、個人ローン等のご相談を本部の専門スタッフが受付。

二. 子会社・関連会社の収益等の動向

(A) 北陸カード

- ・H20/9期は、営業収益1,402百万円、経常利益105百万円、中間純利益88百万円を計上。
- ・〔カード部門〕カード会員増強に努めると同時に、不稼動のカードの整理に努めたこともあり、H20/9月末のカード会員数は275千人（H20/3月末比+3千人）と微増にとどまった。利用促進キャンペーン等の実施によりショッピング請求額は190億円と前年同期比1.6%増加した。
- ・〔保証部門〕H20/9月末の保証債務残高はH20/3月末比3億円減少の262億円となった。

(B) 北銀リース

- ・H20/9期は、営業収益8,029百万円、経常利益313百万円、中間純利益88百万円を計上。

- ・料率競争の激化など経営環境は厳しく、リース・割賦実行額は前年同期実績を下回った。業務提携先であるオリックスとの連携を強化するとともに、中小口案件の取組みを強化しており、これからも中小口案件中心に取引先の裾野拡大に注力していく。

(C) ほくほくキャピタル (H20/8月に社名変更)

- ・H20/9期は、営業収益 268 百万円、経常利益 1 百万円、中間純損失 42 百万円を計上。
- ・今後も総合的な金融サービスを提供するグループのベンチャーキャピタルとして、地域のベンチャー企業の発掘やコンサルティング機能を発揮し、地域の事業育成や新規事業支援に特化する。

(D) 北陸保証サービス

- ・H20/9期は、北陸銀行の住宅ローン残高の堅調な伸びを受け、営業収益 901 百万円、経常利益 231 百万円、中間純利益 124 百万円を計上。
- ・引き続き銀行との連携を強化し、初期の延滞整理を含む途上与信管理の徹底を図り、安定的な収益計上を目指す。

(E) 北銀ソフトウェア

- ・H20/9期は、営業収益 984 百万円、経常利益 168 百万円、中間純利益 98 百万円を計上。
- ・今後については、地公体などグループ外からの収益機会を追求していくとともに、更なるローコストオペレーション体制の構築に注力する。

(F) 日本海債権回収

- ・H20/9期は、営業収益 61 百万円、経常利益 18 百万円、中間純利益 18 百万円を計上。
- ・今後とも、グループ内（北陸三県分）の不良債権回収・整理に努める。

(G) 道銀カード

- ・H20/9期は、営業収益 1,588 百万円、経常利益 5 百万円、中間純利益 42 百万円を計上。
- ・〔カード部門〕H20/9月末の会員数は前年度末比 1.4 千人増の 154 千人。新規申込み・利用促進キャンペーン実施等により、手数料収入増加を図る。
- ・〔保証部門〕北海道銀行の住宅ローン及びATMカードローン残高の伸びを受け、受取保証料が増加。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ. 人件費の削減

(A) 行員数の適正化と行員処遇の見直し

[持株会社]

- ・ H20/9 月末の持株会社職員は両行からの出向者 13 名および兼務者 41 名の合計 54 名で構成。(H16/9 月比 (経営統合時) 出向者+1 名、兼務者増減なし)

[北陸銀行]

- ・ H20/9 月末の行員数は 2,591 名 (H20/3 月末比+46 名)。
ローコストオペレーションを追求すると同時に、営業力強化や内部統制体制強化に向けてメリハリのある人員増強も実施し、行員数は漸増。
- ・ H20/9 月末のスタッフ比率は 51.0% (H20/3 月末比+0.8%)。
営業体制の効率化 (業務の見直し、本部組織の再編、事務係長制や後方チーム制の拡大等)に加え、定型業務におけるスタッフ等の活用等により行員減少をカバーし、マンパワーの維持と人件費の抑制を両立。
- ・ 定昇制度を廃止の上、職務遂行能力と貢献度に見合ったメリハリのある処遇体系を適用中。
- ・ 賞与支給率を H10 年度にピーク比▲約 50%、H13 年度下期にピーク比約▲70%の水準へ減額。以降、収益状況に照らしつつ、賞与支給率の復活については、引き続きピーク比で抑制的な対応を継続中。

[北海道銀行]

- ・ H20/9 月末の行員数は 1,823 名 (H20/3 月末比+50 名)。
従来からの効率運営を基本としつつ、コンプライアンス体制の強化、営業力の強化に向けた人員を増強。
- ・ 給与・退職金は、H13/1 月に「新人事制度」および「総合退職金制度」を導入済。
定期昇給を廃止し、年功色の完全排除と各職務・資格に求められる基準を明確にしたメリハリのある運用を実施中。
- ・ H5 年度より管理職以上の賞与支給率の削減を実施、H8 年度には全職員に対象を拡大するとともにベースアップ凍結を実施済。H12 年度より賞与支給率の削減を 50%に拡大。以後も経営健全化計画にもとづき、抑制対応。

(B) 役員数の適正化と役員報酬・賞与の見直し

[持株会社]

- ・ H16/9 月より、ガバナンス強化の観点から常勤取締役を 1 名増員し、取締役 8 名体

制（うち社外取締役1名、子銀行取締役兼務7名）。

- ・経営監視機能強化のため、子銀行と兼務しない監査役4名（うち非常勤3名）選任。
- ・持株会社の役員報酬は、子銀行の報酬水準をベースに兼務取締役は持株会社・子銀行の折半で支給。
- ・役員賞与は不支給を継続。

[北陸銀行]

- ・取締役数は、ピークの18人から段階的に減員を進め、H15/6月以降7人体制。
- ・H16/6月に一旦6名体制とした後、経営統合に際し北海道銀行出身の持株会社取締役を非常勤取締役として1名追加。
- ・責任所在の明確化やリスク管理徹底の観点から、企画・管理部門と営業部門を分離し、専任の地区担当常務執行役員を配置する地区事業部制導入により、取締役会の機能を強化。
- ・役員報酬は、優先株式無配に対応しH14/1月より減額率を最大55%の適用、復配後もH14年度決算の利益計画未達を受け、減額率を据置き。H16/7月以降も経営健全化計画内での抑制対応を継続。
- ・役員賞与は不支給を継続。

[北海道銀行]

- ・取締役数は、ほくほくフィナンシャルグループの経営体制の確立に際し、北陸銀行と相互に役員を派遣しており5名体制。
- ・取締役会は、経営の意思決定と業務執行の監督機能に徹する体制としており、業務執行には業務担当執行役員を配する「執行役員制度」を導入。
- ・役員報酬は、H4年度以降、段階的に削減し、過年度で最大55%の削減を実施。経営健全化計画内での抑制対応を継続。
- ・役員賞与は不支給を継続。

ロ. 物件費の削減

(A) 店舗の見直し

[北陸銀行]

- ・H20/9月末支店数126カ店（H7年のピーク184カ店比▲58カ店）
- ・今後は引き続き効率化を進める一方で、営業拡大の見込める地域では新規出店による営業力強化を検討。

[北海道銀行]

- ・H20/9 月末支店数 120 カ店。
- ・全店フルバンキング体制の見直しに加え、近隣支店・出張所の統合に際し、店舗内店舗の形態による実質的な削減を進めており、H16 年度から 4 支店を統括店へ実質的に統合。
- ・これまで進めてきた既存店舗の見直しと合わせて、営業力強化や顧客利便性向上、リテール分野の強化の観点から、新規出店を検討。

(B) 店舗外 A T M の見直し

[北陸銀行]

- ・費用対効果の観点から、低稼働の店舗外自動機を中心に H20 年度上期は 2 カ所廃止、1 カ所新設し、プロパーの店舗外 A T M 設置箇所は、H20/9 月末 200 カ所体制（うち北陸三県は 182 カ所）。
- ・一方でコンビニ ATM は北陸三県で北陸銀行管理分として 151 カ所となっており、相互開放を行っている他金融機関の ATM 等を含め、北陸三県で 685 カ所（H20/9 月末実績。北陸銀行店舗内 144 カ所）の ATM ネットを提供。
- ・H18/7 月より横浜銀行と ATM 相互開放を開始。京浜地区を中心に 580 カ所のキャッシュポイント増加。
- ・H18/12 月より、大垣共立銀行と ATM 相互開放を開始。東海地区を中心に 368 カ所のキャッシュポイント増加。
- ・H19/10 月より福邦銀行と ATM 相互開放を開始。福井県を中心に 76 カ所のキャッシュポイント増加。
- ・H20/9 月より富山県信用組合と ATM 相互開放開始。富山県内に 21 カ所のキャッシュポイント増加。

[北海道銀行]

- ・生活環境と地域の変化とともに、お客さまのご利用を第一に考え、利便性を維持しつつスクラップアンドビルド（H11 年度以降 66 カ所の廃止と 129 カ所の新設）による設置見直しと効率化を推進。
- ・H16/4 月よりコンビニ A T M を展開。イーネット、ローソン、セブン銀行と提携し、ネットワークを拡大。
- ・H18/7 月より横浜銀行と A T M 相互開放。京浜地区を中心に 580 カ所のキャッシュポイント増加。
- ・H19/5 月より荘内銀行と A T M 相互開放。150 カ所のキャッシュポイント増加。

(C) 業務のアウトソーシング・共同化等

[二行共同の取り組み]

- ・北陸銀行札幌事務推進センターを廃止し、北海道地区におけるメール便の一部、バックオフィス業務の一部共同化・委託を北海道銀行との間で実施（H16/5月）。H18/1月より、札幌市内・函館市内におけるメール共同化範囲を拡大。
- ・北海道銀行東京支店の手形交換業務を北陸銀行に委託（H16/9月）。
- ・H17/11月に北陸銀行、北海道銀行および横浜銀行の三行でシステム共同利用を行なうことで基本合意。H23/5月移行予定。

[北陸銀行]

- ・総務・給与厚生部門を子会社の北銀オフィス・サービス(株)へ移行（H16/4月開始）。
- ・H17年度より(株)ほくほくフィナンシャルグループの子会社・関連会社および北陸銀行の子会社の一部の給与厚生関連業務を北銀オフィス・サービス(株)に委託（シェアード・サービス）。
- ・H18/7月より、銀行本体で行っていた不動産担保の調査業務を北陸保証サービス(株)に委託。更なる効率化を図るため、H20年度中を目処に、北海道地区の担保調査について道銀カード(株)へ再委託開始予定。現在、両行の不動産担保評価方法を統一するため基準・システム等を整備中。
- ・札幌市内の店舗外ATMの現金業務を道銀ビジネスサービス(株)に委託開始（H19/4月、5箇所6台のATMが対象）。
- ・H19/4月より、約定書集中検査業務を北銀ビジネスサービス(株)に委託開始。
- ・H20/10月には、本部出状の郵便物について、封入・発送など窓口を1本化することでのコスト削減を狙いとし、北銀ビジネスサービス(株)に全面的に業務委託。

[北海道銀行]

- ・基幹システムの開発および運営のアウトソーシングを実施済。
- ・管財業務および印刷物等の管理・発送業務のアウトソーシングを実施済。

(D) 必要度の低い施設等の売却

[北陸銀行]

- ・廃止店舗・駐車場や社宅の処分を実施。（H20年度上期2件）

[北海道銀行]

- ・利用度・必要性の低い物件処分について、処分の検討を継続。（H20年度上期0物件）

(E) 店舗の有効活用

[二行共同の取組み]

- ・北海道銀行東京事務所・支店および市場金融部東京駐在を、北陸銀行東京支店ビルへの同居・移転（H17/2月）。
- ・札幌市内において、グループ全体としての店舗配置の見直しを一部実施し、両行店舗資産を有効活用。
（北海道銀行光星出張所物件⇒北陸銀行苗穂支店、北陸銀行苗穂支店物件⇒北海道銀行創成支店）
- ・北海道銀行小樽支店新築に伴い、駐車場の共同利用化を検討する等不動産を有効活用。

[北陸銀行]

- ・三大都市部店舗を中心に店舗インフラの見直し実施。空中店舗化やローソンとの共同店舗化など、営業フロア面積適正化とそれに伴う一部賃貸等実施。
- ・余剰スペース活用策として駐車場の一部賃貸、壁面広告スペースの賃貸等も実施。
- ・直近では、H19/2月に金山橋支店（名古屋市）1階フロアの約半分をコンビニエンスストア「ミニストップ」に賃貸し、共同店舗化実施。H19/4月オープンの富山問屋町出張所については、コンビニエンスストア「サンクス」に一部賃貸を実施。
- ・H20年度については、高岡支店を始めとして7カ所候補店リストアップしており、ニーズがある先について個別検討を進めていく予定。

[北海道銀行]

- ・債権書類の本部集中管理に関して、店舗内店舗として事実上廃止をした支店の店舗・底地を有効活用（札幌西センター）。

(3) 不良債権処理の進捗状況

イ. 不良債権処理

国内外経済の低迷に伴い、倒産や債務者区分のランクダウンが発生いたしました。二行合算（含む分割子会社）での与信関係費用（一般貸倒引当金繰入＋不良債権処理損失額）は前年同期比 27 億円増加し 156 億円となりました。

※なお、債権放棄等により、取引先の支援を行なう場合に際しては、経済合理性・経営責任・社会的影響の 3 つの原則について十分な検討を行なったうえで実施しております。

[北陸銀行]

- ・個別貸倒引当金繰入、貸出金償却、債権売却・放棄等の不良債権処理損失額は 112 億円を計上し、一般貸倒引当金戻入 7 億円を加味した与信関係費用は 105 億円。
- ・H16/4 月よりグループ子会社の日本海債権回収㈱に北陸三県の不良債権を中心に管理・回収業務を集中委託し、効果的かつ迅速な不良債権処理に注力。
- ・H17/3 月には㈱北銀コーポレートに東京地区の開示債権約 950 億円（部分直接償却前）を分割し、同社で専門的な対応により再生・最終処理を促進。
- ・H19/12 月には外部の再生会社と提携して当行専用の事業再生ファンドを創設し、同ファンドを活用した事業再生に着手。（H20/9 末現在 3 社計 54 億円の債権を譲渡）
- ・地域密着型金融推進計画に沿って、事業分割や企業合併の手法、D I P ファイナンスや D E S による支援を実施してきたほか、中小企業再生協議会の機能を活用し再生支援ノウハウを蓄積・応用。
- ・主として企業再生支援を担当してきた融資第二部企業支援グループを中核とした「企業支援タスクフォース（H20/9 月末：138 名）」を組成して、取引先企業に対する経営相談・相談機能を強化。

[北海道銀行]

- ・個別貸倒引当金繰入、貸出金償却、債権売却・放棄等の不良債権処理損失額 45 億円を計上し、一般貸倒引当金繰入 10 億円を加味した与信関係費用は 56 億円。
- ・企業再生業務では、融資部の企業支援室が、取引先の経営改善サポートや企業再生に向けた具体的な支援業務に積極的に対応。
- ・H15 年に「北海道企業再生ファンド」を設立、H19 年には同 2 号ファンドとして「北海道中小企業チャレンジファンド」等を設立。出資・人材派遣を行い、実際に同ファンドを活用した再生案件も手がけており、今後も積極的に活用。
- ・「企業再生スキル向上」と「迅速な経営改善の実現」を目指し、コンサルティング会社 2 社とアドバイザー契約を締結し、支店向けコンサルティング相談会を実施。
- ・不良債権の管理・回収強化およびオフバランス化促進のため業務の集約化部署として設置している融資部内の債権管理室においては、管理・回収業務の実効性・効率

性向上に加え、専門性の高い職員の養成と、ノウハウの集約・蓄積に注力。

ロ. 不良債権残高

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項に基づくH20/9月末の開示計数)
(単位未満四捨五入)

[二行および北銀コーポレート合算]

- ・破産更生債権等 681 億円 (前年度末比 +44 億円)
- ・危険債権 1,444 億円 (同 ▲48 億円)
- ・要管理債権 407 億円 (同 ▲71 億円)
- ・開示債権合計 2,531 億円 (同 ▲75 億円)
- ・開示債権比率は前年度末比 0.16%低下の 3.48%。

[北陸銀行+北銀コーポレート]

- ・破産更生債権等 505 億円 (前年度末比 +23 億円)
- ・危険債権 865 億円 (同 +27 億円)
- ・要管理債権 227 億円 (同 ▲89 億円)
- ・開示債権合計 1,597 億円 (同 ▲38 億円)
- ・開示債権比率は前年度末比 0.12%低下の 3.60%。

[北海道銀行]

- ・破産更生債権等 176 億円 (前年度末比 +20 億円)
- ・危険債権 579 億円 (同 ▲76 億円)
- ・要管理債権 180 億円 (同 +18 億円)
- ・開示債権合計 935 億円 (同 ▲37 億円)
- ・開示債権比率は前年度末比 0.23%低下の 3.29%。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

イ. 中小企業向け貸出の状況

(A) 平成 20 年 9 月期の状況

20 年度上期は、主要営業地域である北陸三県では、化学は医療用医薬品を中心に順調であったものの、一般機械、電子部品、繊維等は外需が弱含みとなっていることから生産活動は弱い動きとなっております。設備投資は製造業を中心に増加基調であったものの、20 年度通期見通しは全産業では減少見通しとなっております。北海道においては、生産活動はおおむね横ばいで設備投資は前年度を上回る計画となっているものの、雇用情勢、住宅建設、観光等は前年を下回っており、個人消費も弱含みとなりました。

このようななか、北陸銀行および北海道銀行では、中小企業向け貸出の増強に向けて積極的に推進施策を展開し、二行および北銀コーポレートの合算での中小企業向け貸出は、実勢ベースで平成 20 年度上期中 21 億円の増加となりました。平成 21 年 3 月末の目標達成に向け、事業性貸出先数の拡大並びに既存先へのボリュームアップを図ってまいります。

なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

[北陸銀行＋北銀コーポレート]

- ・ H20/9 月末の中小企業向け貸出は H20/3 月末比 648 億円減少の 1 兆 8,867 億円。
- ・ 実勢ベースで H20 年度上期中 179 億円の減少。

[北海道銀行]

- ・ H20/9 月末の中小企業向け貸出は H20/3 月末比 12 億円増加の 1 兆 568 億円。
- ・ 実勢ベースで H20 年度上期中 200 億円の増加。

(B) 取組状況 (P5 「(A) 貸出の増強」再掲)

[二行共同の取り組み]

- ・ 経営統合を記念した「ほくほくファンド」(北海道信用保証協会提携)の取扱 (H16/7 月～、H20 年度上期中両行貸出合計 568 件 64 億円)。
- ・ 両行相互のお取引先紹介・協同しての渉外活動(各行主催のビジネスフォーラムに、相手行取引先が出展企業として参加等)の展開。

[北陸銀行]

- ・ 顧客接点の拡大と融資マーケット拡大施策として、H16/7 月より「活動量倍増運動」

を展開してきたが、それを発展的に継続し、H18 年度下期より「SS 運動（シユースピリット/スピード&サービス）」を開始。H20 年度も、「SS 運動」を重点項目として評価体系に組み込んで展開中。

- ・中小企業貸出ボリューム増強運動（毎月重点推進施策を設定し、集中対処する運動）を実施し、ストック資産の増強に注力。
- ・優良先の新規開拓・シェアアップを狙った商品として「市場金利連動型特別ファンド」（変動金利融資枠：H18/4 月～、H20/9 月末件数・残高 410 件 368 億円）、「SS ファンド」（固定金利融資枠：H18/12 月～、H20/9 月末件数・残高 2,418 件 1,205 億円）、「SD ファンド」（短期融資枠：H19/3～、H20/9 月末件数・残高 180 件 133 億円）を取扱中。
- ・事業性新規融資 H20 年上期実績 1,694 先、534 億円（H20/9 月末残高）。

[北海道銀行]

- ・お取引先の利便性を勘案した商品として、固定金利かつ低金利な長期資金を提供する「ターゲット」、保証会社との連携により担保に依存しない「アドバンスⅢ」等の商品を提供。
（ターゲット：H20 年度上期実績 106 件、実行額 48 億円）
（アドバンスⅢ：H20 年度上期実績 83 件、実行額 19 億円）
- ・小口融資向けの利便性と迅速性を兼ね備えた「ビジネスローンプラザ」の営業エリアを全道に拡大。担保・保証に過度に依存しない中小企業融資を実施。既往のお取引先向けのスコアリング商品「マインドゥ」のほか、農業法人向けの商品「マインドゥ アグリ」、新規開業向けの「マインドゥ チャレンジ」等、幅広い業種、成長ステージに対応した商品を提供。（H20 年度上期 3 商品取扱実績 346 件、実行額 25 億円）
- ・道内の貸出シェアアップ、間口拡大を目的に、新規融資を推進。本支店における情報・工作ノウハウの共有化をすすめ、本支店一体となって実施。（法人新規融資 H20 年度上期実績 533 社、実行額 486 億円）

ロ. 個人向け貸出の状況

(A) 平成 20 年 9 月期の状況

個人向け貸出は、ローン専門拠点の展開や、外部保証会社との提携商品投入等の施策で住宅ローンやカードローンの推進に注力した結果、両行とも残高が増加しております。

[北陸銀行＋北銀コーポレート]

- ・H20/3 月末比 319 億円増加し、H20/9 月末残高 9,542 億円。住宅ローンを中心に堅調に残高を積み上げ。

[北海道銀行]

- ・H20/3 月末比 36 億円増加し、H20/9 月末残高 9,177 億円。住宅ローンを中心に堅調に残高を積み上げ。

(B) 取組状況 (P9「(A)個人向けローン増強」再掲)

[北陸銀行]

- ・H20/7 月にローン専門窓口である「ほくぎんローンプラザ」の休日営業箇所を 1 ヶ所増設し、H20/9 月末では 53 ヶ所体制（うち休日営業拠点 29 ヶ所）となった。
- ・住宅関連業者の営業担当者を組織化した「ほくぎんドリーム会」（H20/9 月末会員数 5,080 名）、リフォーム業者を組織化した「ほくぎんリフォーム倶楽部」（20/9 月末会員数 237 先）の会員数の増加を図る。
- ・住宅ローン関連商品については、H18/10 月から「8 大疾病保障付住宅ローン」の取扱いを開始し、幅広い属性をカバーする商品を拡充。主要商品の H20/9 月末件数・残高は、「ガン保障特約付住宅ローン」15,830 件 3,026 億円、うち「3 大疾病保障付住宅ローン」3,360 件 623 億円、「8 大疾病保障付住宅ローン」7,746 件 1,562 億円。
- ・H19/1 月にモルガン・スタンレー証券提携新型住宅ローン「夢ホームワイド」を発売し、同年 4 月に通期優遇型住宅ローン「夢ホームスーパー」を発売開始。顧客のニーズに対応し、住宅ローン返済資金回収サービス（住宅ローン返済資金を他行口座から当行口座に資金移動するサービス）を導入。また、H20/7 月に「カーボンオフセット付環境配慮型住宅ローン」を発売。
- ・アパートローンファンドの取組みを強化。「新保証人方式」として商品改定後、アパートローンは半期 100 億円以上の実行高を記録（H20 年度上期 113 億円）。
- ・給振先へのセット推進、職域セールスを強化した結果、カードローン契約数 66 万件を突破。

[北海道銀行]

- ・住宅ローン推進拠点として、道内主要 10 都市に 12 カ店の「住宅ローンプラザ」を展開。住宅ローンおよびアパートローンの推進、提携業者工作の拠点として体制を強化。また、「住宅ローン～提携プラン」を取り扱い、提携業者との連携を強化するとともに、「住宅ローン借換相談会」を開催（H20 年度上期 2 回開催）する等、お客様の借換ニーズにも積極的に対応。
- ・住宅関連資金については、住宅及びアパート新築資金や借換資金へのニーズに対応すべく、新規受付優遇金利期間を設け、低金利にてお客様に商品を提供。「8 大疾病

保障付住宅ローン」や「カーボンオフセット付環境配慮型住宅ローン」、「全国保証(株)保証付住宅ローン」の取り扱い等、お客様の幅広いニーズに応えるべく商品を提供。

- ・ 24 時間・年中無休で受付できる非来店型のカードローン「ラピッド」、キャッシュカードをお持ちのお客様が当行 A T Mからお申込みいただける「A T Mカードローン」、自由な目的でご利用いただける「道銀ベストフリーローン」等、お客様のライフシーンに合わせた商品を提供。

(ラピッド：H20/9 月末残 289 億円、A T Mカードローン：H20/9 月末残 35 億円)

ハ. 国内貸出の状況

国内貸出総体では、二行および(株)北銀コーポレートの合算で、実勢ベースで平成 20 年度中 1,805 億円の増加となりました。引き続き地域の資金需要開拓に努め、円滑な資金供給を図ることで貸出金の増強に繋げてまいります。

[北陸銀行+北銀コーポレート]

- ・ H20/9 月末残高は H20/3 月末比 352 億円増加の 4 兆 2,459 億円。
- ・ 実勢ベースで H20 年度上期中 869 億円増加。

[北海道銀行]

- ・ H20/9 月末残高は H20/3 月末比 734 億円増加し、2 兆 7,603 億円。
- ・ 実勢ベースで H20 年度上期中 935 億円増加。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

当社の平成 20 年 3 月期の普通株式配当につきましては、収益状況およびマーケットの状況等を総合的に判断して 1 株当たり 0.5 円増配し 2.5 円の配当を実施いたしました。優先株式につきましては、所定の配当を実施しております。

当グループは、銀行業の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

普通株式配当につきましては、マーケットにおける信頼という観点にも十分留意しつつ、社外流失の抑制・内部留保の充実による経営体質改善に重点を置き、内部留保がある程度蓄積されるまでは抑制してまいります。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ. 責任ある経営体制の確立

[持株会社]

(取締役会、監査役会)

- ・H16/9月より、持株会社としてのリスク管理機能を強化するため、リスク管理グループを所管する常勤取締役1名を追加するとともに、監査役4名（子銀行兼務なし）を新たに配置し、持株会社+2銀行ではH16/3月の役員数より計5名増加。
- ・子銀行役員を兼務しない社外取締役1名、社外監査役3名の選任により、外部からの視点による客観的な経営監督機能を強化。
- ・持株会社、子銀行の監査役は各々を兼務せず、全て専任とすることで十分な監査体制を確立し、経営監視機能を強化。

(業務監査委員会の設置)

- ・取締役会の助言機関として、経営健全化計画の履行状況のフォローや経営への提言を目的に外部専門家を中心に構成する業務監査委員会を設置し、原則6ヵ月に1回の頻度で開催。H20年上期はH20/6月に1回実施。
- ・委員は弁護士、会計士、学者等の専門家5名にF G常勤監査役1名で構成。

[北陸銀行]

(経営諮問委員会の設置)

- ・H14/2月に、地元有識者等が委員に就任し「経営諮問会議」を設置。
- ・(株)ほくほくフィナンシャルグループの業務監査委員会設置に合わせて委員構成を見直し。H20/9月末現在8名体制。
- ・「決算概況」「経営健全化計画」等のテーマについて、地元有識者の立場から提言頂き、経営に反映。H19年度より、年1回の開催としている。

[北海道銀行]

(経営顧問会議の設置)

- ・H15/7月に設置した「経営顧問会議」において、お取引先の立場から意見・助言をいただき経営に反映してきたが、次なるステップとして、H17/12月より専門的な見地からのアドバイス等をいただくよう、弁護士、公認会計士、大学教授、行政経験者等の専門家によるメンバー構成に変更。また、この会議には経営陣も取締役他、経営会議メンバーが参加し意見反映の迅速性を高めている。なお、H20/3月に経営顧問の交代を行っており、今後も新メンバーにて継続する。

ロ. 企業再生支援等の取り組み

(A) 創業又は新規事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

[北陸銀行]

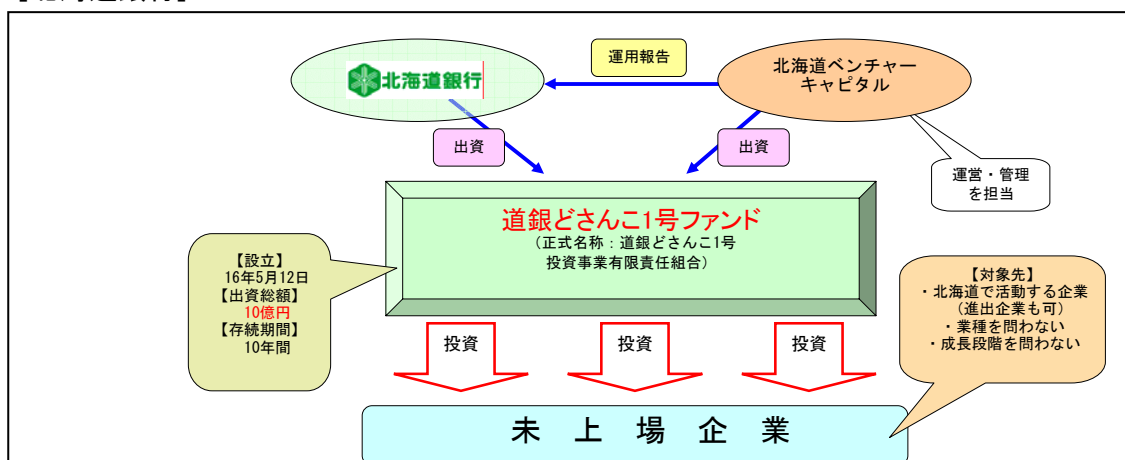
<産学官との連携強化>

- ・富山大学との包括的連携協力協定締結・・・経済学部への講師派遣による特別講義等実施（H17年～）。
- ・H18/11月には、同大学と共同で「財務分析手法」に関するテキストを出版。H19年度下期には、そのテキストに基づく特別講義を実施。
- ・金沢大学TL0との連携、金沢大学との共同授業実施(H20年度下期も講師派遣予定)。
- ・富山県立大学・福井大学・富山工業高専・富山商船高専との包括連携協定締結。
- ・「産学連携相談シート」を制定し、大学と企業とのマッチング手続きを定型化。
- ・H19年度上期に北陸銀行金沢支店にオープンした「金融歴史資料館」に、北陸先端科学技術大学院大学よりCG化した歴史コンテンツの提供を受けた。
- ・H20/6月、金沢大学と「包括的連携協力協定に関する覚書」締結

<外部機関との連携強化>

- ・H19/9月、インド最大の銀行「インドステイト銀行」との協力協定を締結。同月、金沢において「インドセミナー」を開催。40社50名が参加。
- ・協力協定締結先であるタイ・カシコン銀行が、北陸銀行主催の「食のサミット in 金沢」に出展（H19/9月）。
- ・蘇州市と協力協定を締結（H19/6月）。蘇州市高新区との協定は地銀初。
- ・弁護士および日中投資促進機構による中国ビジネス個別相談会を富山・金沢・福井で開催（H19/2月、H19/11月）

[北海道銀行]



- ・道内における資金調達手段の多様化ニーズへの対応のため、H16/5月に北海道銀行オリジナルの企業育成ファンド「道銀どさんこ1号ファンド」を創設（北海道の活

性化、発展に貢献することを目的とし、対象先を北海道で活動する未上場企業であれば、業種、成長段階を問わず。道内への進出予定企業も投資対象)。

投資先の2社が株式上場を果たしているとともに、H18/1月に2号ファンドを追加創設済み。

※H20/9月末まで1号ファンドの投資実績は22件745百万円(うち2社がIPOを実現)

2号ファンドの投資実績は13件432百万円

(B) 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む)に対する支援に係る機能の強化

[二行共同の取り組み]

- ・ビジネスマッチングの取り組みとして、国内では「ほくほくFGビジネスフォーラム」等を、H18/4月以降、札幌市、金沢市、高岡市で計6回開催。
- ・両行の中国ビジネス関連の取引先組織「ほくりく長城会」(H20/9月末:992先)、「ほっかいどう長城会」(H20/9月末:261先)に加え、上海の両行取引先現地法人等の組織「上海長城会」(H20/9月末:160先)を立ち上げ。
- ・「ほくほくASEAN会」設立(H18/2月)。シンガポール・マレーシア等への進出地元企業で構成。(H20/9月末:150先)
- ・横浜銀行と業務提携し、海外進出企業向けの情報共有を目的とした「3行(北陸・北海道・横浜銀行)海外情報ネットワーク」を立ち上げ(H18/3月)。H19/7月、3行海外拠点会議を香港にて開催。
- ・両行の海外駐在員事務所(北陸銀行:ニューヨーク、上海、シンガポール、北海道銀行:瀋陽)拠点に加え、人員派遣中の富山県大連事務所(北陸銀行より)、札幌市北京事務所(北海道銀行より)と連携した現地情報提供・進出サポート。
- ・取引先の債権流動化業務において、北陸銀行が設立した特別目的会社(SPC)を北海道銀行が共同利用するスキームでサービス開始(H17/2月~)。
- ・中国の広東省と経済協力協定を締結(H20/2月)。広東省との協定は地銀初。
- ・4回目の上海ビジネスマッチングを開催、ほくほくFGで15社参加(H20/7月)。
- ・初めての大连ビジネスマッチングをほくほくFG単独で開催。9社参加(H20/7月)。

[北陸銀行]

- ・ビジネスマッチング研修の実施や顧客貢献運動の強化によるビジネスマッチングの取り組み強化(H17年度からの顧客貢献運動マッチング累積実績88,223件、H20年度上期実績13,627件)。
- ・取引先との契約に基づくビジネスマッチング業務の開始(H16/6月~、H20/9月末契約先数504先、H17年度からの累積成約実績4,773件、うちH20年度上期実績754件)。
- ・金融サービス室を中心とした取引先向け各種セミナーの継続実施による本部渉外支

- 援の強化（事業承継対策、確定拠出年金、M&A、海外進出、株式公開等）。
- ・インターネットによる会員制経営情報提供サービス「ビジパ倶楽部」の提供（H17/1月～、H20/9月末会員数2,883先、相談延べ件数2,135件）。
 - ・インターネットによるビジネスマッチングサイト運営会社・(株)インフォマートと提携し、地域食材・食品産業の活性化を支援（H18/4～H20/9月末までの会員取次実績件数112社）。
 - ・自動車部品製造などの企業進出が多い広東省と経済協力協定を締結（H20/2月）。
 - ・オイルマネーで注目される「イスラム金融セミナー」を富山で開催、50名参加（H20/6月）。
 - ・海外関連の取引先の組織である「ほくりく長城会」設立5周年を記念して、富山・石川・福井で「中国でものを売る」という講演内容でセミナー開催。講師は矢野経済研究所であり、合計190名参加。（H20/7月）。
 - ・ポスト中国とみなされる「ベトナムセミナー」を富山で開催、50名参加（H20/9月）。
 - ・特別目的会社（SPC）を利用した取引先の債権流動化・一括ファクタリング業務を実施。（H16年～、H20/9月末導入社数42社）
 - ・名古屋で大垣共立銀行との共催で「ビジネス・サミット2008」を開催。出店数212社、商談数800件、来場者数2,500人（H20/6月）。

[北海道銀行]

- ・法人営業部において、取引先の事業発展を総合的に支援するため、営業基盤を活かした豊富な情報と、長年にわたり蓄積した専門的なノウハウによるさまざまなサポートサービスを提供。（販路・仕入先の拡大ニーズに対するビジネスマッチングや、M&A、ISO/HACCP認証取得、財務戦略支援、事業承継、人事・賃金制度コンサルティング、物流コスト削減を提案する物流コンサルティング、コーポレートガバナンスの向上を提案する業務監査支援サービス等の多岐にわたるニーズに対応）
- ・北海道庁を中心に組織する「北海道企業誘致推進会議」に参画し、企業誘致の取組に積極的に協力するとともに、赤レンガチャレンジ事業「ビジネスプラン実現化支援事業」に協賛、「どさんこファンド」等を活用した起業家支援にも取り組んでいる。
- ・H20/6月に北海道の「食」特別商談会 in 函館、8月に農業者のための北海道の「食」特別商談会 in 十勝、9月には第5回北海道の「食」特別商談会の開催等、北海道の「食」にこだわった商談会を実施。またH21/3月には「第10回北海道ビジネス交流会」を開催予定。
- ・アグリ関連ネットワーク「道銀アグリパートナーズ」を発足し、農業を取り巻く顧客との情報交換を通じ、資金や商品ニーズをキャッチ。対応融資商品「マインドゥアグリ」を提供。
- ・H17/2月よりお取引先の資産効率化ニーズへの対応として、債権流動化スキームを提供。北陸銀行が設立済みの特別目的会社（SPC）を活用し、「診療報酬債権」、

「手形債権」等の各種債権の流動化に取り組んでいる。

(C) 早期の事業再生に資する方策

[北陸銀行]

- ・ H15/4 月に設置した「企業支援タスクフォース」において再建計画の策定支援、健全化に向けた方策の実行支援に取り組み中。人員は当初 60 名から H16/1 月に 120 名とし、H20/9 月末現在で 138 名体制となっている。
- ・ 本支店の企業支援担当者、支援先への出向者を横断的に組織し、関連業務のノウハウ共有化、連携強化を通じて再生支援の取り組みを強化。
- ・ H17/3 月に(株)北銀コーポレートへ企業再生促進営業を会社分割し、同社において集中的な企業再生に取り組み。
- ・ H17/4 月には(株)リサ・パートナーズならびに(株)ルネッサンスキャピタルグループと事業再生支援に係る業務協力協定を締結し、外部コンサルタントなど各種専門家を活用した支援態勢を強化。
- ・ H19/12 月には外部の再生会社と提携して当行専用の事業再生ファンドを創設し、同ファンドを活用した事業再生に着手。
- ・ H15 年度から「経営改善支援取組み先」の対象先を選定し企業再生に取り組んでおり、H20 年度上期は対象先を 120 ヶ店 582 先とし、同上期に 29 件のランクアップを実現。
- ・ 個社別に再生手法・課題・支援状況などの情報を本部・営業店で随時共有し連携を強化するため、行内 LAN を活用した情報管理態勢を整備。
- ・ H18 年度上期より「企業支援機動チームトレイニー」を開始した。(H20 年度上期実績 2 回 4 名)

[北海道銀行]

- ・ 「企業支援室」において企業再生業務を戦略的に展開。融資部門経験者を配置し、外部コンサル導入を含め、多様なスキームを活用し再生業務に取り組み。
- ・ 再生支援先に対する積極関与および実態把握の認識を、本部横断的に共有化することを目的に「企業情報連絡会」を設置し、定例的に開催。
- ・ H20 年度上期は再生支援対象先を 306 社とし、格付及び与信残高等から企業支援室主導先と営業店主導先とに明確化し、経営改善に向けた指導を行っている。営業店の提案力向上および問題解決の促進を図るため外部機関との提携も積極的に行っている。
- ・ H15 年度以降、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」・「地域密着型金融推進計画」を通じて企業再生に取り組み。(H20 年度上期は 39 社の改善実績)

二. 地域経済における位置づけ

子銀行は、それぞれの主要な営業基盤である北陸三県、北海道とその地域の皆さまへの使命と役割を認識し、「地元の皆さまからのゆるぎない信頼と支持を得る地域のリーディングバンク」の実現に向け、両行のインフラを有効に活用して北陸三県、北海道、三大都市圏をつなぐビジネスの架け橋役となることで、地域企業の発展、ひいては地域経済の活性化に寄与し、経営理念にある「地域共栄」の追求に努めております。

①貸出金シェア

貸出金シェア推移（下段は信金除くシェア）

（単位：％）

	16年3月末	17年3月末	18年3月末	19年3月末	20年3月末
北陸三県	28.1%	26.4%	26.7%	26.9%	26.7%
	35.5%	33.5%	33.8%	33.9%	33.6%
富山県	46.6%	43.9%	43.9%	44.4%	44.0%
	55.5%	52.6%	52.3%	52.6%	52.0%
石川県	17.8%	17.3%	17.6%	18.0%	18.0%
	23.0%	22.5%	23.0%	23.5%	23.5%
福井県	16.0%	15.3%	16.0%	15.5%	15.5%
	21.5%	20.4%	21.2%	20.3%	20.2%
北海道	26.2%	25.6%	25.4%	25.5%	24.8%
	35.3%	34.5%	34.1%	34.4%	33.5%
うち北海道銀行分	21.1%	20.8%	20.6%	21.1%	20.6%
	28.4%	28.0%	27.7%	28.5%	27.8%
北陸三県＋北海道	27.0%	25.9%	25.9%	26.1%	25.7%
	35.4%	34.1%	34.0%	34.2%	33.5%

※ 17年3月末実績は北陸銀行貸出金よりRMBS1,822億円を控除して算出

②預金シェア

預金シェア推移（下段は信金除くシェア）

（単位：％）

	16年3月末	17年3月末	18年3月末	19年3月末	20年3月末
北陸三県	27.5%	27.2%	26.8%	27.1%	26.8%
	36.1%	35.9%	35.5%	35.7%	35.3%
富山県	49.8%	48.9%	48.5%	49.0%	48.3%
	62.8%	61.9%	61.7%	62.2%	61.2%
石川県	15.0%	15.0%	14.6%	14.9%	15.0%
	19.9%	20.1%	19.6%	19.9%	20.0%
福井県	13.7%	13.7%	13.6%	13.6%	13.3%
	18.6%	18.7%	18.6%	18.7%	18.2%
北海道	21.2%	21.6%	21.4%	21.8%	15.4%
	31.0%	31.6%	31.5%	32.1%	20.0%
うち北海道銀行分	17.8%	18.5%	18.5%	18.9%	13.4%
	26.1%	27.0%	27.3%	27.9%	17.5%
北陸三県＋北海道	24.0%	24.0%	23.7%	24.1%	19.4%
	33.4%	33.5%	33.3%	33.7%	25.4%

※ 北陸財務局「北陸経済調査月報・北陸地域主要経済指標」・北海道財務局「北海道金融統計」より北海道財務局「北海道金融統計」は20年3月調査対象先が1行増加しており、数値に過去からの連続性はない

集計対象金融機関：都銀・地銀・第二地銀・信託銀行・長期信用銀行・信用金庫
貸出金計数は部分直接償却後

(図表1-1)収益動向及び計画[(株)ほくほくフィナンシャルグループ]

持株会社 平成15年9月 設立

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	3,818	3,758	3,497		3,436
貸出金	550	546	400		400
有価証券	3,143	3,143	3,007		2,947
総負債	401	402	403		402
純資産	3,630	3,242	2,962		3,009
資本金	708	708	708		708
資本準備金	1,620	1,620	820		820
その他資本剰余金	1,201	800	1,299		1,299
利益準備金	—	—	—		—
剰余金(注)	103	116	138		184
自己株式	▲4	▲3	▲4		▲4
(収益) (億円)					
経常利益	0	73	16		76
受取配当金	—	73	16		76
経費	6	6	3		6
人件費	0	1	0		1
物件費	5	5	2		5
特別利益	—	—	55		55
特別損失	—	—	—		—
税引前当期利益	0	73	71		132
法人税、住民税及び事業税	0	3	1		3
法人税等調整額	0	0	0		0
税引後当期利益	0	70	70		129
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	1,300	913			1,480
配当金総額(中間配当を含む)	60	62	12		65
普通株配当金	27	34	—		41
優先株配当金<公的資金分>	16	11	3		7
優先株配当金<民間調達分>	16	16	8		16
1株当たり配当金(普通株)	2.00	2.50	—		3.00
同(第1種優先株)	7.70	7.70	3.85		7.70
同(第4種優先株)	6.62	6.62	3.31		6.62
同(第5種優先株)	15.00	15.00	7.50		15.00
配当率(優先株<公的資金分>)	1.39	1.33	0.65		1.31
配当率(優先株<民間調達分>)	3.00	3.00	1.50		3.00
配当性向	—	88.16	17.08		50.90
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/(純資産-新株予約権)<平残>)	0.00	2.05	2.26		4.13
ROA(当期利益/総資産<平残>)	0.00	1.87	2.01		3.75

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表1-1)収益動向及び計画[2社合算ベース:北陸銀行+北海道銀行]

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	92,880	94,510	96,550		97,129
貸出金	66,004	67,785	68,622		69,451
有価証券	17,223	17,338	17,942		17,961
特定取引資産	44	30	25		30
繰延税金資産<末残>	731	656	968		855
総負債	89,499	90,694	92,709		93,006
預金・NCD	82,930	84,518	86,111		86,060
債券	—	—	—		—
特定取引負債	30	27	21		27
繰延税金負債<末残>	—	—	—		—
再評価に係る繰延税金負債<末残>	90	90	90		90
純資産	4,033	4,054	3,999		4,050
資本金	2,339	2,339	2,339		2,339
資本準備金	317	317	317		317
その他資本剰余金	—	—	—		—
利益準備金	52	67	70		82
剰余金 (注)	920	1,223	1,582		1,308
自己株式	—	—	▲ 312		—
その他有価証券評価差額金	313	16	▲ 87		▲ 87
繰延ヘッジ損益	▲ 0	▲ 0	▲ 0		▲ 0
土地再評価差額金	89	89	89		89
新株予約権	—	—	—		—
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,797	1,818	857		1,730
資金運用収益	1,544	1,660	822		1,668
資金調達費用	176	296	161		331
役務取引等利益	318	305	133		294
特定取引利益	12	11	9		13
その他業務利益	97	137	52		85
国債等債券関係損(▲)益	▲ 16	32	▲ 16		▲ 15
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	917	918	401		799
業務純益	978	937	398		799
一般貸倒引当金繰入額	▲ 61	▲ 18	3		0
経費	879	899	456		930
人件費	394	400	205		409
物件費	433	445	224		467
不良債権処理損失額	323	274	158		280
株式等関係損(▲)益	1	▲ 38	▲ 35		▲ 60
株式等償却	6	87	38		63
経常利益	701	650	194		440
特別利益	4	1	0		3
特別損失	8	34	2		1
法人税、住民税及び事業税	1	2	71		82
法人税等調整額	301	224	▲ 258		▲ 129
税引後当期利益	393	390	378		490
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	920	1,223			1,221
配当金総額(中間配当を含む)	—	89	60		75
普通株配当金	—	57	45		45
優先株配当金<公的資金分>	—	—	—		—
優先株配当金<民間調達分>	—	32	14		29
1株当たり配当金(北陸銀行普通株)	—	3.50	3.50		3.50
1株当たり配当金(北海道銀行普通株)	—	6.00	3.00		3.00
配当率(優先株<公的資金分>)	—	—	—		—
配当率(優先株<民間調達分>)	—	1.89	0.98		1.97
配当性向	—	23.02	15.94		15.29

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.77	1.86	1.80		1.82
貸出金利回(B)	1.96	2.07	2.03		2.04
有価証券利回	1.12	1.14	1.06		1.12
資金調達原価(C)	1.22	1.36	1.37		1.40
預金利回(含むNCD)(D)	0.13	0.28	0.31		0.32
経費率(E)	1.05	1.06	1.05		1.08
人件費率	0.47	0.47	0.47		0.47
物件費率	0.52	0.52	0.51		0.54
総資金利鞘(A)-(C)	0.54	0.50	0.42		0.41
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.76	0.72	0.66		0.64
非金利収入比率	23.85	24.96	22.84		22.71
OHR(経費/業務粗利益)	48.94	49.45	53.18		53.76
ROE(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)	24.20	22.72	19.88		19.74
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.01	0.99	0.84		0.84

(図表1-1)収益動向及び計画[分離子会社合算ベース:北陸銀行+北海道銀行+(株)北銀コーポレート]

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
(収益)					(億円)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	921	922	402		802
与信関係費用(注)	256	247	156		282
株式等関係損(▲)益	1	▲ 38	▲ 35		▲ 60
株式等償却	6	87	38		63
経常利益	704	662	200		440
税引後当期利益	397	402	385		490
(経営指標)					(%)
ROE(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)×平残)	24.31	22.80	19.86		19.79

(注)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	95,679	97,400	
貸出金	68,713	69,810	
有価証券	16,611	16,934	
特定取引資産	79	77	
繰延税金資産	646	960	
総負債	91,135	92,935	
預金・NCD	84,356	85,860	
債券	—	—	
特定取引負債	15	9	
繰延税金負債	—	—	
再評価に係る繰延税金負債	90	90	
純資産	4,544	4,464	
資本金	708	708	
資本剰余金	2,532	2,231	
利益剰余金	1,259	1,586	
自己株式	▲ 4	▲ 4	
その他有価証券評価差額金	▲ 47	▲ 152	
繰延ヘッジ損益	▲ 0	▲ 0	
土地再評価差額金	89	89	
為替換算調整勘定	—	—	
新株予約権	—	—	
少数株主持分	5	6	

	(収益) (億円)		
経常収益	2,612	1,238	2,460
資金運用収益	1,658	824	
役務取引等収益	472	218	
特定取引収益	12	9	
その他業務収益	344	168	
その他経常収益	123	18	
経常費用	1,949	1,041	2,030
資金調達費用	294	160	
役務取引等費用	112	56	
特定取引費用	—	—	
その他業務費用	173	95	
営業経費	967	501	
その他経常費用	401	226	
貸出金償却	12	2	
貸倒引当金繰入額	244	157	
一般貸倒引当金純繰入額	▲ 10	10	
個別貸倒引当金純繰入額	255	146	
経常利益	663	196	430
特別利益	3	0	
特別損失	36	2	
税金等調整前当期純利益	630	194	
法人税、住民税及び事業税	13	78	
法人税等調整額	229	▲ 259	
少数株主利益	0	0	
当期純利益	386	375	465

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(北陸銀行 単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
資本金	1,404	1,404	1,404		1404
うち非累積的永久優先株	375	375	375		284
資本準備金	149	149	149		149
その他資本剰余金	—	—	—		—
利益準備金	26	34	35		43
その他利益剰余金	517	681	976		778
その他	—	—	—		—
うち優先出資証券	—	—	—		—
その他有価証券の評価差損	—	—	▲ 26		▲ 26
自己株式	—	—	▲ 180		—
社外流出予定額	—	▲ 5	▲ 38		▲ 4
営業権相当額	—	—	—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 44	▲ 36	▲ 32		▲ 28
Tier I 計	2,054	2,228	2,286		2,316
(うち税効果相当額)	(460)	(427)	(669)		(587)
有価証券含み益	—	—	—		—
土地再評価益	81	80	80		80
一般貸倒引当金	173	174	166		174
永久劣後債務	265	265	265		265
その他	—	—	—		—
Upper Tier II 計	519	520	512		520
期限付劣後債務・優先株	374	496	496		493
その他	—	—	—		—
Lower Tier II 計	374	496	496		493
Tier II 計	893	1,016	1,008		1,013
(うち自己資本への算入額)	(893)	(1,016)	(1,008)		(1,013)
Tier III	—	—	—		—
控除項目	2	1	0		0
自己資本合計	2,944	3,243	3,294		3,329

(億円)

リスクアセット	32,142	32,094	32,103		32,242
オンバランス項目	29,084	28,767	28,827		28,915
オフバランス項目	1,094	1,364	1,324		1,364
その他(注)	1,963	1,962	1,951		1,962

(%)

自己資本比率	9.16	10.10	10.26		10.32
Tier I 比率	6.39	6.94	7.12		7.18

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(北陸銀行 連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
資本金	1,404	1,404	1,404		1,404
うち非累積的永久優先株	375	375	375		284
資本剰余金	149	149	149		149
利益剰余金	547	734	1,037		839
連結子会社の少数株主持分	—	—	—		—
うち優先出資証券	—	—	—		—
自己株式	—	—	▲ 180		—
社外流出予定額	—	▲ 5	▲ 38		▲ 4
その他有価証券の評価差損	—	—	▲ 26		▲ 26
為替換算調整勘定	—	—	—		—
営業権相当額	—	—	—		—
のれん相当額	—	—	—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 44	▲ 36	▲ 32		▲ 28
その他	—	—	—		—
Tier I 計	2,057	2,246	2,312		2,335
(うち税効果相当額)	(457)	(428)	(669)		(588)
有価証券含み益	—	—	—		—
土地再評価益	81	80	80		80
一般貸倒引当金	181	183	176		181
永久劣後債務	265	265	265		265
その他	—	—	—		—
Upper Tier II 計	528	529	522		527
期限付劣後債務・優先株	374	496	496		493
その他	—	—	—		—
Lower Tier II 計	374	496	496		493
Tier II 計	902	1,025	1,018		1,020
(うち自己資本への算入額)	(902)	(1,025)	(1,018)		(1,020)
Tier III	—	—	—		—
控除項目	2	1	0		0
自己資本合計	2,956	3,270	3,330		3,355

(億円)

リスクアセット	31,960	31,856	31,861		32,003
オンバランス項目	28,894	28,515	28,572		28,663
オフバランス項目	1,094	1,364	1,324		1,364
その他(注1)	1,971	1,975	1,964		1,975

(%)

自己資本比率	9.25	10.26	10.45		10.48
Tier I 比率	6.43	7.05	7.25		7.29

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(北海道銀行 単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
資本金	935	935	935		935
うち非累積的永久優先株	493	493	493		455
資本準備金	167	167	167		167
その他資本剰余金	—	—	—		—
利益準備金	26	33	35		39
その他利益剰余金	402	541	606		530
その他	—	—	—		—
うち優先出資証券	—	—	—		—
その他有価証券の評価差損	—	▲ 5	▲ 60		▲ 60
自己株式	—	—	▲ 132		—
社外流出予定額	—	▲ 10	▲ 21		▲ 10
営業権相当額	—	—	—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	—	—	—		—
Tier I 計	1,532	1,661	1,529		1,601
(うち税効果相当額)	(271)	(228)	(299)		(268)
有価証券含み益	—	—	—		—
土地再評価益	—	—	—		—
一般貸倒引当金	132	113	123		113
永久劣後債務	—	—	—		—
その他	—	—	—		—
Upper Tier II 計	132	113	123		113
期限付劣後債務・優先株	400	400	480		480
その他	—	—	—		—
Lower Tier II 計	400	400	480		480
Tier II 計	532	513	603		593
(うち自己資本への算入額)	(529)	(513)	(603)		(593)
Tier III	—	—	—		—
控除項目	0	0	0		0
自己資本合計	2,062	2,174	2,133		2,194

(億円)

リスクアセット	20,786	21,460	22,018		21,940
オンバランス項目	18,913	19,393	19,905		19,873
オフバランス項目	542	719	757		719
その他(注)	1,331	1,347	1,355		1,347

(%)

自己資本比率	9.91	10.13	9.68		10.00
Tier I 比率	7.37	7.74	6.94		7.30

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(北海道銀行 連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
資本金	935	935	935		935
うち非累積的永久優先株	493	493	493		455
資本剰余金	167	167	167		167
利益剰余金	453	596	662		591
連結子会社の少数株主持分	—	—	—		—
うち優先出資証券	—	—	—		—
自己株式	—	—	▲ 132		—
社外流出予定額	—	▲ 10	▲ 21		▲ 10
その他有価証券の評価差損	—	▲ 5	▲ 60		▲ 60
為替換算調整勘定	—	—	—		—
営業権相当額	—	—	—		—
のれん相当額	▲ 12	▲ 9	▲ 7		▲ 9
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	—	—	—		—
その他	—	—	—		—
Tier I 計	1,544	1,674	1,543		1,614
(うち税効果相当額)	(274)	(231)	(304)		(271)
有価証券含み益	—	—	—		—
土地再評価益	—	—	—		—
一般貸倒引当金	167	152	166		152
永久劣後債務	—	—	—		—
その他	—	—	—		—
Upper Tier II 計	167	152	166		152
期限付劣後債務・優先株	400	400	480		480
その他	—	—	—		—
Lower Tier II 計	400	400	480		480
Tier II 計	567	552	646		632
(うち自己資本への算入額)	(530)	(534)	(618)		(617)
Tier III	—	—	—		—
控除項目	17	14	13		14
自己資本合計	2,057	2,194	2,148		2,217

(億円)

リスクアセット	20,831	21,540	22,108		22,020
オンバランス項目	18,944	19,444	19,960		19,924
オフバランス項目	541	718	753		718
その他(注1)	1,346	1,377	1,393		1,377

(%)

自己資本比率	9.87	10.18	9.71		10.07
Tier I 比率	7.41	7.77	6.98		7.33

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(株)ほくほくフィナンシャルグループ 連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
資本金	708	708	708		708
うち非累積的永久優先株	—	—	—		—
資本剰余金	2,932	2,532	2,231		2,231
利益剰余金	930	1,259	1,586		1,665
連結子会社の少数株主持分	5	5	6		5
うち優先出資証券	—	—	—		—
自己株式	▲ 4	▲ 4	▲ 4		▲ 4
社外流出予定額	▲ 44	▲ 48	▲ 12		▲ 53
その他有価証券の評価差損	—	▲ 47	▲ 152		▲ 151
為替換算調整勘定	—	—	—		—
営業権相当額	—	—	—		—
のれん相当額	▲ 377	▲ 354	▲ 342		▲ 330
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 44	▲ 36	▲ 32		▲ 28
その他	—	—	—		—
Tier I 計	4,107	4,015	3,988		4,043
(うち税効果相当額)	(720)	(646)	(960)		(846)
有価証券含み益	—	—	—		—
土地再評価益	81	80	80		80
一般貸倒引当金	390	379	388		379
永久劣後債務	265	265	265		265
その他	—	—	—		—
Upper Tier II 計	736	725	734		725
期限付劣後債務・優先株	774	896	976		973
その他	—	—	—		—
Lower Tier II 計	774	896	976		973
Tier II 計	1,510	1,621	1,710		1,698
(うち自己資本への算入額)	(1,451)	(1,577)	(1,660)		(1,657)
Tier III	—	—	—		—
控除項目	21	17	14		16
自己資本合計	5,538	5,575	5,634		5,685

(億円)

リスクアセット	53,028	53,626	54,177		54,254
オンバランス項目	47,994	48,087	48,635		48,714
オフバランス項目	1,613	2,081	2,076		2,081
その他(注1)	3,419	3,458	3,464		3,458

(%)

自己資本比率	10.44	10.39	10.39		10.47
Tier I 比率	7.74	7.48	7.36		7.45

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表6)リストラの推移及び計画[3社合算ベース:持株会社+北陸銀行+北海道銀行]

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	20/9月末 実績	備考	21/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	24	24	24		24
うち取締役(()内は非常勤) (人)	12(1)	12(1)	12(1)		12(1)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	12(9)	12(9)	12(9)		12(9)
従業員数(注) (人)	4,289	4,318	4,414	①	4,365

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	246	246	246		249
海外支店(注2) (店)	—	—	—		—
(参考)海外現地法人 (社)	1	1	1		1

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	20/9月末 実績	備考	21/3月末 計画
(人件費)					
人件費(注1) (百万円)	39,883	40,758	20,773		41,400
うち給与・報酬 (百万円)	33,058	34,358	17,419		34,726
平均給与月額 (千円)	407	414	400		412

(注1)持株会社から子銀行に支払う出向社員事務協力費を含む。

(注2)平均年齢39.4歳(平成20年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	249	262	132		273
うち役員報酬 (百万円)	248	261	131		270
役員賞与 (百万円)	1	1	0		3
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	15	16	8		16
平均役員退職慰労金 (百万円)	—	—	3		30

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	42,782	44,116	22,241		46,228
うち機械化関連費用(注) (百万円)	12,622	13,457	6,644		14,499
除く機械化関連費用 (百万円)	30,160	30,659	15,597		31,729

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	82,665	84,874	43,014		87,628
---------------	--------	--------	--------	--	--------

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	借入金			資本勘定	うちグループ会社出資分	経常利益	当期利益	連結又は持分法の別
					総資産	(注2)	うち北陸銀行分、北海道銀行分					
㈱ほくほくフィナンシャルグループの子会社・関連会社												
北銀リース㈱	S58/7	羽黒 敏雄	リース業,割賦販売	20/9	419	379	359	16	1	3	1	連結
㈱北陸カード	S58/3	谷内 正立	クレジットカード,貸金業・保証業務	20/9	128	67	63	12	0	1	1	連結
北陸保証サービス㈱	S53/12	川田 文人	保証業務、不動産担保調査業務	20/9	129	-	-	8	1	2	1	連結
北銀ソフトウェア㈱	S61/5	松井 泰治	ソフトウェアの開発	20/9	6	-	-	3	0	2	1	連結
日本海債権回収㈱	H15/12	柳原 博明	債権管理回収業務	20/9	5	-	-	5	5	0	0	連結
ほくほくキャピタル㈱	S60/1	浅井 辰雄	ベンチャーキャピタル,貸金業,経営相談業務	20/9	82	71	70	7	1	0	▲0	持分法

ほくほくキャピタル㈱は、株式市況の低迷による減損等が発生したため中間赤字となりましたが、通期では黒字に転換すべく注力してまいります。

㈱北陸銀行の子会社

北銀ビジネスサービス㈱	S28/3	松井 泰治	文書・帳票等管理,印刷・DM発送,人材派遣業務	20/9	6	-	-	3	0	0	0	連結
北銀オフィス・サービス㈱	S61/3	杉木 正人	人材派遣業務	20/9	2	-	-	1	0	0	0	連結
北銀不動産サービス㈱	S63/9	杉木 正人	不動産賃貸管理業務	20/9 (注3)	310	10	10	291	1	1	1	連結
北銀資産管理㈱	H12/3	南部 勝	自己競落業務	20/9	2	-	-	2	1	0	0	連結
㈱北銀コーポレート	H16/12	上山 嘉昭	貸金業	20/9	278	-	-	278	1	1	6	連結
Hokuriku International Cayman Limited(億ドル)	H5/4	川合 哲	会社に準ずる事業体(劣後債発行のための会社)	20/9 (注3)	3	3	3	0	0	0	0	連結

㈱北海道銀行の子会社

道銀ビジネスサービス㈱	S54/6	桐木 盛人	現金等の整理精算	20/9	1	-	-	1	1	0	0	連結
道銀カード㈱	S52/6	村上 則好	クレジットカード、保証業務	20/9	192	-	-	37	24	0	0	連結

(注1)20/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載している。

(注2)借入金のうち北陸銀行分、北海道銀行分は保証を含む。

(注3)連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載。

※単位:億円、単位未満四捨五入

(図表 8-①) 経営諸会議・委員会 (株)ほくほくフィナンシャルグループ

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
取締役会	社長	取締役 8 [社外メンバー1] (監査役 4) [社外メンバー3]	企画グループ	月 1 回	<ul style="list-style-type: none"> 法令や定款に定める事項を決議 経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を審議
経営会議	社長	常勤取締役 (常勤監査役)	企画グループ	随時 (10)	<ul style="list-style-type: none"> 取締役の決議した基本方針に基づく業務執行 各部門の特に重要な業務執行に関する事項を審議
監査役会	常勤監査役	監査役 4 [社外メンバー3]	監査役室	原則として年 4 回	<ul style="list-style-type: none"> 監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、監査役職務の執行等を協議・決議
業務監査委員会	社長	外部専門家 4 FG 内監査役 2 [社外メンバー5]	企画グループ	原則として 6 ヶ月に 1 回	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者による経営健全化計画の履行状況のチェック・フォローを行うとともに、経営への提言を通じて持株会社のガバナンスを強化
営業推進会議	社長	常勤取締役 (常勤監査役) 子会社・関連会社社長	企画グループ	原則として 3 ヶ月に 1 回	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会で決定した経営方針ならびに経営会議で決定された業務執行方針等に基づきグループ営業の方向性・基本戦略の徹底、情報の交換・共有化を図り、子会社・関連会社の業務遂行に反映 特に、営業推進をメインテーマとし、計画の進捗状況等を管理
融資戦略会議	リスク管理グループ長	経営会議メンバー、子銀行融資関連部長	リスク管理グループ	年 2 回	<ul style="list-style-type: none"> 対象取引先への当面の取組方針の決定および取組状況の報告

*開催頻度欄の () は、平成 20 年 4 月～平成 20 年 9 月の開催実績

(図表 8-②) 経営諸会議・委員会 (株)北陸銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
取締役会	頭取	取締役 7 (監査役 4) [社外メンバー-3]	秘書室	月 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・法令や定款に定める事項を決議 ・経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を審議
常務会	頭取	頭取が指名する本店内部本勤役付役員	総合企画部	随時 (40)	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役の決議した基本方針に基づく業務執行 ・各部門の特に重要な業務執行に関する事項を審議
監査役会	常任監査役	監査役 4 [社外メンバー-3]	監査役室	月 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、監査役職務の執行等を協議・決議
経営諮問委員会	事務局 (北陸経済研究所特別研究員)	学界・経済界・行政等に関する 8 名の委員 [社外メンバー-8]	総合企画部	年 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会への助言機関 ・外部有識者や地域の方々の声を経営に反映させる
コンプライアンス委員会	担当役付役員	本部部长 顧問弁護士 (常任監査役)	コンプライアンス統括室	月 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスについての具体的な計画の策定とその実施状況のモニタリング ・コンプライアンスに関する事項を組織横断的に意見交換し、コンプライアンスを徹底
ALM 委員会	役付役員	総合企画部長 支店部長 国際業務部長 市場金融部長 融資第一部長 金融公金部長 リスク統括部長 営業企画室長	リスク統括部	月 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・金融・債券市場金利の予測 ・資金の運用・調達の基本方針・実績検討 ・リスク管理の徹底 ・収益管理に関する事項の審議
総合機械化委員会	総合事務部 担当役付役員	本部部长	総合事務部	原則として半期に 1 回 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの導入・開発・運用計画策定、進捗状況確認 ・事務合理化計画策定・モニタリング
事務堅確化推進委員会	総合事務部 担当役付役員	総合事務部長、総合企画部長、リスク統括部長、監査部長、支店部長、経営管理部長、融資第一部長、国際業務部長	総合事務部	原則として四半期に 1 回 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務堅確化施策検討・実行状況の把握 ・事故への対応と再発防止の検討、実施 ・規定の内容や体制の検討

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
統合リスク管理委員会	役付役員	本部部長 主計室長	リスク統括部	原則として四半期に1回 (1)	・信用リスク、統合リスク、オペリスク管理の徹底
全店長会議	副頭取	常勤役員 本部部長・担当部長 全支店長・出張所長	総合企画部	年2回	・経営方針・業務運営方針の全支店長への徹底
火曜会	頭取	本店内部在勤役付役員 常任監査役 本部部長・担当部長	総合企画部	月1回	・業務運営に関する各部実績についての検討
部長会	総合企画部長	本部部長 常任監査役	総合企画部	随時 (0)	・緊急案件についての検討
月曜会	総合企画部 総合企画グループ長	本部グループ長	総合企画部	随時 (4)	・経営方針に基づく具体的施策についての本部各部への徹底 ・コンプライアンスおよびリスク管理に係る事項の意見交換
関係部連絡会	監査部長	監査役 本部部長 お客さま相談室長 FG監査G	監査部	月1回	・監査・検査結果の報告 ・監査で見られた重大な不備、コンプライアンス・手続き面での不備の発生動向等の報告 ・問題解決にあたる主管部を決定し、主管部から検討結果を報告 ・各部から監査に対する要望事項検討
地区事業部長会議	事務局（支店部）	支店部担当役付役員 地区事業部長 支店部地区駐在副部長 関係本部部長	支店部	半期2回程度 (2)	・地区別総合予算策定 ・業績表彰店選定

*開催頻度欄の（ ）は、平成20年4月～平成20年9月の開催実績

(図表 8-③) 経営諸会議・委員会 (株北海道銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
取締役会	取締役頭取	取締役 (監査役) [社外メンバー-2]	秘書室	月1回 その他必要に応じて随時	<ul style="list-style-type: none"> 法令や定款に定める事項を決議 経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を審議
経営会議	頭取執行役員	本部執行役員 常任監査役	経営企画部	毎月曜日 その他必要に応じて随時	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会より委任された業務事項を決定
監査役会	常任監査役	監査役 [社外メンバー-2]	監査役会事務局	月1回 その他必要に応じて随時	<ul style="list-style-type: none"> 監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、監査役の職務の執行等を協議・決議
経営顧問会議	頭取執行役員	経営顧問、 取締役・各 部門長 [社外メンバー-6]	経営企画部	年4回	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会への助言機関 外部有識者や地域の方々の声を経営に反映させる
経営健全化推進委員会	頭取執行役員	頭取、副頭取、 各部門長、常 任監査役、経 営企画部長 必要に応じ各 部諸役	経営企画部	年4回	<ul style="list-style-type: none"> 経営健全化計画の進捗状況の把握 評価と体制等の機動的な見直し
ALM 委員会	企画管理部門長	各部門長、経営 企画部長、経済 産業調査部長、 市場金融部長、 統合リスク管理 部長、営業企画 部長、融資企画 室長	経営企画部	月1回 その他必要に応じて随時	<ul style="list-style-type: none"> 金融・債券市場金利の予測 資金運用・調達基本方針・実績検討 自己資本管理、資本配賦に係る事項の審議 業務計画、収益管理に係る事項の審議
統合リスク管理委員会	リスク管理部門長	各部門長、経営 企画部長、人事 総務部長、市場 金融部長、シス テム企画部長、 統合リスク管理 部長、信用リス ク管理室長、コ ンプライアンス 統括部長、総合 事務部長、営業 企画部長、融資 部長、監査部長	統合リスク管理部	毎月1回 その他必要に応じて随時	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理の基本方針の起案 各種リスク管理の統括 リスク管理上の課題の洗い出しと整備方法の検討
コンプライアンス委員会	リスク管理部門長	経営企画部長、 人事総務部長、 市場金融部長、 システム企画部 長、統合リスク 管理部長、コン	コンプライアンス統括部	毎月1回 その他必要に応じて随時	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス態勢整備に係る課題の明確化と対応方針・施策の協議 法務リスク管理に係る方針の協議、個別案件の審議

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
		プライアンス統括部長、総合事務部長、営業企画部長、融資部長、法人営業部長、個人営業部長、個人融資部長、お客様相談室長、モニタリング室長、監査部長			
全店長会議	頭取執行役員	本部執行役員 常任監査役 全支店長 他	経営企画部	年1回	・上期総合業務計画および重点施策の徹底
支店長会議	頭取執行役員	本部執行役員 常任監査役 全支店長 他	経営企画部	年1回	・下期総合業務計画および重点施策の徹底
営業会議	副頭取執行役員	頭取、副頭取、地区営業担当役員、各部門長	営業企画部	3ヵ月毎	・業務推進の重要方針の協議 ・各地域の情報交換 等
部長会議	経営企画部長	本部部室長	経営企画部	毎月1回	・本部間での情報交換等
システム開発案件協議会	経営企画部長	経営企画部長・人事総務部長・システム企画部長・統合リスク管理部長・総合事務部長・営業企画部長・融資部長	経営企画部	随時 (7)	・システム開発案件についてその必要性、妥当性等を協議

*開催頻度欄の（ ）は、平成20年4月～平成20年9月の開催実績

(図表10)貸出金の推移[3社合算ベース:北陸銀行+北海道銀行+北銀コーポレート]

(残高)	(億円)			
	20/3月末 実績 (A)	20/9月末 実績 (B)	備考	21/3月末 計画 (C)
国内貸出	68,976	70,063		70,200
中小企業向け貸出(注)	30,071	29,435		29,465
個人向け貸出(事業用資金を除く)	19,199	19,531		19,844
その他	19,705	21,096		20,890
海外貸出	—	—		—
合計	68,976	70,063		70,200

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)		
	20/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考	21/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	1,805		2,083
中小企業向け貸出	21	①	63

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

	(億円、()内はうち中小企業向け貸出)		
	20/9月期 実績 (7)	備考	20年度中 計画 (イ)
不良債権処理	626	(575)	()
貸出金償却(注1)	17	(14)	()
部分直接償却実施額(注2)	219	(195)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	0	(0)	()
上記以外への不良債権売却額	101	(101)	()
その他の処理額(注4)	287	(264)	()
債権流動化(注5)	0	(0)	()
私募債等(注6)	113	(102)	()
子会社等(注7)	▲ 21	(▲ 21)	()
計	718	(656)	860 (670)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況 [ほくほくフィナンシャルグループ]

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
信用リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理の基本方針 ・信用リスク管理規定 ・クレジットポリシー ・グループ与信限度ライン管理規定 ・融資戦略会議規定 ・共通先信用格付調整規定 ・自己査定基準 ・信用格付基準 ・案件格付基準 ・償却・引当基準 ・開示基準 ・統合リスク管理規定 ・自己資本管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・基準の改定を実施（信用格付基準、自己査定基準、開示基準、償却引当基準） ・内部格付制度に向けた体制整備 ・子銀行のデフォルト基準の統一
マーケットリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理の基本方針 ・市場リスク管理の基本方針 ・市場リスク管理規定 ・金利リスク管理規定 ・統合リスク管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 ・半期毎に行われるリスク資本配賦をベースにしたリスク管理・運営を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資有価証券の状況（証券化商品含む）、銀行勘定の金利リスク（アウトライヤー比率含む）に、20年4月からはリスク資本配賦の状況も加え、マーケットリスクを包括的に経営会議へ報告。 ・リスク管理の基本方針を見直し、「リスクの実態・特性を十分に把握・管理」する態勢向上を重点項目に加える。
流動性リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク管理の基本方針 ・流動性リスク管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子銀行のリスク資本配賦案検証時に、流動性リスクとして想定される極端な事象と自己資本との規模比較を行い、経営会議へ報告。
カントリーリスク	<p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子銀行において格付機関の格付を基準に限度額を設定しており、遵守状況を管理 	

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
オペレーショナル・リスク(EDPリスクも含む)	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスク管理の基本方針 ・システムリスク管理の基本方針 ・事務リスク管理の基本方針 ・情報資産の安全性確保に関する基本方針 ・コンティンジェンシープラン ・オペレーショナル・リスク管理規定 ・事務リスク管理規定 ・システムリスク管理に関する基本規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ ・企画グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク管理の基本方針、システムリスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 ・緊急時にはコンティンジェンシープランに基づき、企画グループが主管グループとして全体を統括 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務リスクやシステムリスク等に、苦情トラブル等も含めたオペレーショナル・リスク全体の発生状況について、子銀行間の比較・分析も含めて経営会議へ包括的に報告。 ・新型インフルエンザ対応の課題を経営会議へ報告し、BCP策定の必要性を認識共有化。 ・3行システム共同化に向けた態勢整備スケジュールについて、各子銀行が「システム統合リスク管理態勢のチェックリスト」を策定し、現状と対応方針・実施時期などをチェック・明確化。
法務リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの基本方針 ・コンプライアンス遵守規準 ・コンプライアンス規程 ・コンプライアンス・マニュアル ・リーガルチェック規定 ・顧客保護等管理基本規程 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに関する情報を一元管理し、コンプライアンス上の諸問題・遵守状況をモニタリング、都度および定期的に経営への報告を実施 ・年度毎にグループ各社のコンプライアンス・プログラムを策定し、半期ごとに集約および見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンスの基本方針」の1つとして、「反社会的勢力の排除」を東京証券取引所のコーポレートガバナンス状況報告に組入れ開示。 ・「振り込め詐欺被害者救済法」施行に伴い、子銀行の態勢整備を進め、7月より公告申請を順次実施。
レピュテーションリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンティンジェンシープラン <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画グループが中心となり機動的に対応 	

(図表 12) リスク管理の状況 [北陸銀行]

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
信用リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理の基本方針 ・信用リスク管理規定／クレジットポリシー ・貸出金取扱規定／信用格付基準 ・案件格付基準／自己査定基準 ・グループ与信限度ライン管理規定 ・統合リスク管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理委員会 ・与信企画室（信用リスク管理の企画・立案） ・融資第一部（融資業務運営の企画・立案、一般先・大口与信先） ・融資第二部（与信管理先、再生支援先） ・支店部（消費者ローン） ・市場金融部（対外与信および市場取引） ・リスク統括部（統合リスク管理） <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度毎に取締役会で決議「信用リスク管理の基本方針」をベースに管理・運営を実施 ・信用格付制度の整備により、信用リスクに応じた債務者および与信取引を区分し、信用リスク計量化の有効性の確保を図る。 ・各種システムサポートによる信用格付をベースとした個社管理を基本に与信判断 ・信用格付・自己査定結果を監査部が監査・検証 ・与信集中リスクに関するものは、グループ与信限度ライン管理規定に基づきコントロール 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理体制を整備・強化し、信用リスク計測の信頼性を高めるため、リスク計測上のデフォルト認識準を修正破懸基準から要管理基準に変更するとともに、大企業用の財務モデル「RADAR」の使用を開始（20年3月） ・企画と審査の分離、制度設計と検証の分離の徹底を図るため、リスク統括部信用リスク管理グループを与信企画室として独立室化（20年5月）
マーケットリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理の基本方針 ・統合リスク管理規定／市場業務取扱規定 ・市場リスク管理規定／金利リスク管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会 ・リスク統括部（当行全体のマーケットリスク管理） ・市場金融部（市場業務に係るマーケットリスク管理） <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市場リスク管理の管理方針」を半期毎に取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 ・独立したリスク管理部署であるリスク統括部および市場金融部の部内ミドルで牽制体制を確保 ・ポジション枠・損失限度は半期毎に常務会決裁 ・毎月のALM委員会で、全行的なリスク状況について分析・討議 ・統合市場リスク管理システムにより、各種リスク指標の状況をモニタリングし、日次で担当取締役あて、月次で常務会あて報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市場リスク管理の基本方針」を半期毎に制定 ・金利リスク計測の精緻化を図るため、「金利リスク管理規定」「金利リスク認識基準」を改訂

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
流動性リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク管理の基本方針 ・流動性リスク管理規定 ・緊急時の現金等対応マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会 ・リスク統括部 ・市場金融部 ・総合事務部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「流動性リスク管理の基本方針」を半期毎に取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 ・「流動性リスク管理規定」に基づいてガイドラインを設定のうえ、日次ベースで管理 ・預貸金計画を流動性の観点で踏まえ検討 ・リスク顕現化の兆候があれば、流動性危機対策会議を招集して対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・半期毎に「流動性リスク管理の基本方針」を制定
カントリーリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出金取扱規定 ・市場業務取扱規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場金融部(情報収集は海外事務所と連携) ・リスク統括部(カントリーリスク管理を統括) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国別与信枠は、半期毎に常務会決議し、遵守状況を管理 	
オペレーショナル・リスク (EDPリスクも含む)	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムリスク管理の基本方針 ・オペレーショナル・リスク管理規定 ・情報資産の安全性確保に関する基本方針 ・コンティンジェンシープラン ・事務リスク管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理委員会(オペリスク部会) ・リスク統括部(オペリスクの統括部署) ・総合事務部(事務リスク、システムリスク管理に係る統括部署) ・経営管理部(不祥事件等の人事管理) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとに取締役会で決議した基本方針に則った管理・運営を実施 ・本部各部署が所管業務について主管し、リスク統括部および総合事務部が全体を統括 ・適切な頻度で人事ローテーション実施 ・監査部が定例監査およびシステム監査で牽制 	<ul style="list-style-type: none"> ・「オペリスク管理の基本方針」「システムリスク管理の基本方針」、「事務リスク管理の基本方針」を年度ごとに取締役会で決議 ・事務リスク管理の徹底を図るため、「事務リスク管理規定」を新設し、事務ミス発生状況の分析の改善に取り組み ・オペリスク専門部会を月次で開催し、オペリスク全体の認識・評価に活用

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
法務リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの基本方針 ・コンプライアンス遵守基準 ・コンプライアンス規程 ・コンプライアンス・マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会 ・法務室(コンプライアンスおよび法務リスクの統括) ・お客さま相談室(苦情・トラブルの統括) ・本部各部(所管業務に係る法務リスク及びコンプライアンスを主管) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスおよび法務リスクは、本部各部が所管業務について主管し、コンプライアンス統括室(法務室)が全体を統括 ・事故・トラブル等はお客さま相談室へ情報集中し、同室が中心となって対応 ・年度毎に本部各部のコンプライアンス・プログラムを策定し、半期毎に集約および見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「顧客説明マニュアル(金融商品)」を制定 ・「取引の適切性確保への取組」に関する検証を実施
レピュテーションリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンティンジェンシープラン ・金融システム不安等危機対応マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク統括部、総合企画部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク統括部と総合企画部が中心となり機動的に対応 	

(図表 12) リスク管理の状況 [北海道銀行]

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
信用リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットポリシー ・信用リスク管理規程 ・年度毎の信用リスク管理方針 ・信用格付基準書 ・自己査定基準書、開示基準書、償却引当基準書 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理室 ・報告、信用格付基準書の改廃・報告、信用格付・報告、信用格付基準書の改廃、バーゼルⅡ基礎的内部格付手法対応、決算時のリスクアセット計測 ・融資部、融資企画室 個別取引先の審査、特定先の審査管理、信用格付の実施・活用 ・融資部債権管理室 破綻先・実質破綻先債権の管理・回収・整理 ・融資部企業支援室 主要な要注意先（要管理先）・破綻懸念先の企業に対する実態調査、支援方針策定および再建・経営改善のための助言、指導、提言 ・資産査定室 自己査定総括、信用格付の決定 ・監査部 自己査定結果の監査 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクに応じ、債務者を区分する信用格付制度を整備 ・信用リスクに応じた信用格付を用いてリスクを計量化し、資本に見合うようにリスク量のコントロール ・信用格付制度の有効性を確保するため、リスク管理に関する規定等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己査定基準書、償却引当基準書、信用リスク算定要領、ストレス・テスト実施要領の改定 ・大企業向け格付モデルRADARによる信用格付付与の実施 ・信用リスク量に市場性取引・株式等を含めて計測することとした ・四半期毎に「融資ポートフォリオと信用リスクの状況」を報告 ・バーゼルⅡ基礎的内部格付手法導入を目指し、予備計算実施 ・企業支援活動において、20年度は支援先306社のうち39社について上方遷移を実現

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
マーケットリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理規程 ・市場リスク管理要領 ・銀行勘定の金利リスク管理規程 ・銀行勘定の金利リスク管理要領 ・年度毎の市場リスク管理方針 ・市場取引の基本方針 ・有価証券運用の基本方針 ・公正価値・清算金算定要領 ・仕組貸出のリスク管理要領 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会 ・統合リスク管理委員会 ・統合リスク管理部、市場金融部、経営企画部 法人営業部、国際業務室、公務室 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理規程に基づき年度毎に市場リスク管理方針を見直し、取締役会にて決議のうえ管理・コントロールを実施 ・統合リスク管理部が市場部門のミドルオフィスとして、有価証券関係の評価損益、感応度、VaR等のリスク指標を計測し、日次で頭取宛に報告。また、月次で統合リスク管理委員会、ALM委員会に報告し、四半期報告として取締役会に報告する ・ALM委員で預貸金を含む運用・調達のコスト、価格変動リスクを分析・討議 ・半期毎に決定される市場リスクに対する配賦資本をベースにしながら、有価証券運用限度、ロスカットルール等、諸規程に定めるリスクリミットの範囲でコントロールを行う ・政策株式については、必要に応じて総合的取引採算を考慮した見直しを実施 ・預貸金を含めた市場リスクは評価損益、bpv、VaR等を計測し、月次で統合リスク管理委員会、ALM委員会に定例報告。また、四半期報告として取締役会に報告する 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理規程改訂を実施 ・市場リスク管理要領を実施し、市場リスク量の定義等を見直し ・銀行勘定の金利リスク管理規程及び銀行勘定の金利リスク管理要領を改訂し、金利感応度の算定方法を見直し ・20年度の市場リスク管理方針を策定 ・北陸銀行と共通の固定シナリオに基づくストレステストの定期的な実施 ・公正価値・清算金算定要領改訂を実施

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
流動性リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク管理規程 ・流動性リスク管理要領 ・年度毎の流動性リスク管理方針 ・緊急時の資金等対応マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会を中心とするALM管理体制 ・市場金融部、経営企画部、統合リスク管理部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「流動性リスク管理方針」を毎年度見直し経営会議で決議し、適切な管理・コントロールを実施 ・「流動性リスク管理要領」に基づき日次で管理 ・流動性危機が想定される状況にある場合は、流動性危機対策会議を招集 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度の流動性リスク管理方針を策定 ・「緊急時の資金等対応マニュアル」について、行員託送ルートの見直し緊急時への警戒の追記、現送時の事務処理方法の見直し等の改訂を実施 ・市場金融部において資金ポジションに関するストレス・シミュレーションを定期的に実施
カントリーリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理規程 ・市場リスク管理要領 ・流動性リスク管理要領 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理部、市場金融部、国際業務室 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己資本に対応した国別限度額の設定 ・市場流動性の低い通貨の取扱いを制限 	<ul style="list-style-type: none"> ・カントリーリミットの見直しを実施

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
<p>オペレーショナル・リスク（EDPリスクも含む）</p>	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナルリスク管理規程 ・年度毎の事務リスク管理方針 ・年度毎のシステムリスク管理方針 ・年度毎のその他リスク管理方針 ・事務リスク管理規程 ・システムリスク管理規程 ・コンピュータシステムの大規模障害対策要綱 ・商品・サービス等開発規程 ・情報資産取扱基本規程 ・事務規程 ・顧客保護等管理規程 ・顧客サポート等管理規程 ・顧客説明管理規程 ・顧客情報保護管理規程 ・外部委託管理規程 ・内部監査規程 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理委員会 ・統合リスク管理部・総合事務部・システム企画部・お客様相談室・監査部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度のリスク管理方針に基いた個別施策の展開 ・リスクアセスメント、金融検査マニュアルチェックリストフォローアップ実施によるリスク認識、評価 ・統合リスク管理委員会においてリスクの認識、評価、管理手法を検討 ・監査部監査を通じた事務取扱の検証、指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナルリスク管理規程の改正し、主管部署と業務担当部署の役割を明記した。 ・オペレーショナルリスク損失報告の一元化によるデータベースの蓄積を継続し、損失情報を統合リスク管理委員会へ報告 ・新商品取扱にあたっては統合リスク管理委員会でリスク評価、検討を継続実施 ・金融検査マニュアルチェックリストのフォローアップ実施 ・事務リスク管理規程を制定 ・システムリスク管理規程を制定 ・オペレーショナルリスクに関する営業店等からの報告について、パソコンによるワークフローを構築すべく準備中

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
法務リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス体制について ・倫理規定 ・リーガルチェック規程 ・内部者取引の未然防止について ・コンプライアンス・マニュアル ・顧客情報保護管理規程 ・顧客情報の安全管理に関する取扱規程 ・公益通報者保護規程 ・フィナンシャルグループ企業内での顧客情報の共有化管理について ・優越的地位の濫用防止に係る基本方針の制定について ・顧客説明管理規程 ・「広告等及び景品類の提供」の実施及び管理に関する規程 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会 ・コンプライアンス統括部 (コンプライアンス、法務リスクの統括) ・コンプライアンス管理者(本部各部署、営業店) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング室による営業店におけるコンプライアンスのモニタリング・指導 ・コンプライアンス自己点検による本部、営業店でのチェック ・統括部署であるコンプライアンス統括部にコンプライアンス相談窓口を設置 ・リーガルチェックは各部署で実施し、コンプライアンス統括部へ報告 ・顧問弁護士との緊密な連絡体制を維持 ・各部室店におけるコンプライアンス勉強会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーガルチェック規程の改訂 ・内部者取引の未然防止についての改正 ・フィナンシャルグループ企業内での顧客情報の共有化管理についての改正 ・「広告等及び景品類の提供」の実施及び管理に関する規程の制定 ・コンプライアンス・マニュアルの改訂 ・セクシャルハラスメント防止・対応マニュアルの制定
レピュテーション リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害等対策マニュアル ・緊急時の広報対応マニュアル ・年度毎の災害リスク管理方針 ・年度毎の風評リスク管理方針 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営企画部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行の信認に影響を与える可能性のある情報等への対応 ・株価、風評等に係る情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的なディスクロージャーの継続実施 ・IR活動の一環として、地域IRに継続取り組み ・インターネットのモニタリングを継続実施

(図表13)金融再生法開示債権の状況[単体は北陸銀行、北海道銀行と㈱北銀コーポレートの合算]

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	20/9月末 実績(単体)	20/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	636	714	681	769
危険債権	1,493	1,499	1,444	1,450
要管理債権	478	479	407	407
小計	2,607	2,692	2,531	2,626
正常債権	68,883	69,254	70,102	70,390
合計	71,490	71,946	72,633	73,016

引当金の状況

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	20/9月末 実績(単体)	20/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	296	379	300	388
個別貸倒引当金	591	651	528	595
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
偶発損失引当金	5	5	11	11
貸倒引当金 計	894	1,037	840	996
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小計	894	1,037	840	996
特別留保金	—	—	—	—
債権償却準備金	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
合計	894	1,037	840	996

(図表14)リスク管理債権情報[単体は北陸銀行、北海道銀行と北銀コーポレートの合算]

(億円、%)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	20/9月末 実績(単体)	20/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	215	227	292	306
延滞債権額(B)	1,871	1,933	1,789	1,858
3か月以上延滞債権額(C)	1	1	4	4
貸出条件緩和債権額(D)	476	476	402	402
①金利減免債権	77	77	50	50
②金利支払猶予債権	2	2	1	1
③経営支援先に対する債権	—	—	—	—
④元本返済猶予債権	396	396	350	350
⑤その他	—	—	—	—
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	2,565	2,639	2,488	2,571
部分直接償却	1,355	1,355	1,207	1,207
比率 (E)/総貸出	3.71	3.84	3.55	3.68

(図表15)不良債権処理状況[3社合算ベース:北陸銀行+北海道銀行+北銀コーポレート]

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	265	152	278
個別貸倒引当金繰入額	244	141	263
貸出金償却等(C)	15	5	5
貸出金償却	4	0	0
協定銀行等への資産売却損(注)	—	—	—
その他債権売却損	10	5	5
債権放棄損	—	—	—
未払費用	—	—	—
債権売却損失引当金繰入額	—	—	—
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	5	5	5
責任共有制度負担金	—	0	0
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 18	3	3
合計(A)+(B)	247	156	282

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	776	346	624
グロス直接償却等(C)+(D)	791	352	630

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	291	163	283
個別貸倒引当金繰入額	255	146	255
貸出金償却等(C)	30	11	11
貸出金償却	12	2	2
協定銀行等への資産売却損(注)	—	—	—
その他債権売却損	17	8	8
債権放棄損	—	0	0
未払費用	—	—	—
債権売却損失引当金繰入額	—	—	—
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	5	5	5
責任共有制度負担金	—	0	0
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 10	10	10
合計(A)+(B)	280	174	294

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	777	346	618
グロス直接償却等(C)+(D)	807	357	630

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損

(図表18)評価損益総括表(平成20年9月末、単体)[2社合算ベース:北陸銀行+北海道銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	1,194	▲ 4	2	7
	債券	1,046	▲ 2	2	4
	株式	—	—	—	—
	その他	147	▲ 2	0	2
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	575	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	575	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	15,689	▲ 149	347	496
	債券	12,988	▲ 285	12	298
	株式	1,593	237	333	95
	その他	1,107	▲ 100	1	101
	金銭の信託	19	▲ 0	0	0

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	574	270	▲ 304	15	320
その他不動産	0	1	0	0	—
その他資産(注2)	—	44	310	644	334

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(北陸銀行: ~~実施している~~ 実施時期 10/3月 > 実施していない)

(北海道銀行: 実施している < 実施時期 / 月 > ~~実施していない~~)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成20年9月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	1,229	▲ 4	2	7
	債券	1,081	▲ 2	2	4
	株式	—	—	—	—
	その他	147	▲ 2	0	2
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	1	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	1	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	15,703	▲ 249	269	518
	債券	12,938	▲ 288	14	303
	株式	1,657	142	254	111
	その他	1,108	▲ 102	0	103
	金銭の信託	19	▲ 0	0	0

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	640	466	▲ 174	91	265
その他不動産	1	1	0	0	—
その他資産(注2)	—	43	309	643	334

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(北陸銀行:実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(北海道銀行:実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

状況説明

(図表 6) リストラの推移及び計画

① 従業員数 (21/3 計画比+49 人)

従業員数は 21/3 月末計画比+49 人となっておりますが、下期中の退職者も見込まれることから、年度末では計画を達成する見込みであります。

(図表 10) 貸出金の推移

① 中小企業向け貸出 (年度計画比▲42 億円、進捗率 33.0%)

中小企業向け貸出は、優良先を中心とした競合も激化しており、実勢ベースで平成 20 年度上期中 21 億円の増加となりましたが、年度計画比▲42 億円、進捗率 33.0%となりました。平成 21 年 3 月末の目標達成に向け、中小企業向け貸出の推進体制等を従来以上に徹底し、事業性貸出先数の増強並びに既存先へのボリュームアップを図ってまいります。

以上